

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向性1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①男女平等教育の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	人権教育担当者研究協議会(6/8)及び管理職特別研修会(人権教育)(7/23)を開催し、人権教育の推進を図った。	20	H28	B	人権教育担当者研究協議会(6/8)管理職特別研修会(人権教育)(7/23)を開催し、人権教育の推進を図った。	・人権教育担当者研究協議会では、様々な人権課題の一つに女性の人権問題があることを周知した。 ・管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題(LGBT、児童虐待等)について理解を促進する。	教育指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	8月と11月に教頭登載者36人を対象に管理職に求められる資質、人事考課者としての心構え、学級編制及び定数管理、文書管理、人権教育、勤務負担軽減の取組、サービスと事務処理、危機管理への取組、メンタルヘルス、不祥事防止対策、特別支援教育の現状と課題等について講義・協議・演習を行った。	-	H28	A	学校の管理・監督者として必要な知識や情報を提供するとともに協議を通して十分な意見交換ができたため。	子どもたちの男女平等、相互理解、協力等の意識を培うことを目的とし、人権教育に関する研修を実施した。不祥事防止対策では、わいせつ・セクハラ防止に向けた内容を取り入れた。	【課題・懸案事項】 研修内容が多岐に渡っており、研修日程拡充の必要性もあるが、他の行事や研修と重なるなど、日程調整が難しい。  【改善策・今後の方向性】 限られた日程のなかで、より効果的な研修内容となるよう検討を進めていく。	教育職員課	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
			790	・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修(年間150時間以上)、研修の準備と整理(年間90時間以上)の合計240時間以上の研修を実施した。	-	H28	B	・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修(年間150時間以上)、研修の準備と整理(年間90時間以上)の合計240時間以上の研修を実施した。	研修では性別にとらわれないこと、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるような学習内容を考えることができるよう指導した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、今後も継続して取組を継続・拡充していく。	教育指導課
						H29	B				
						H30	B				
						H31					
						H32					
			202	・初任者研修 167人 ・リレー研修(2年目) 141人 ・" (3年目) 147人 ・5年経験者研修 170人 ・中堅教諭等資質向上研修 128人 ・20年経験者研修 12人 *上記の報償費のみ	-	H28	A	事業を実施し、大きな成果を得ることができた。	・研修内容の企画・立案や講師の招聘において、男女双方の意見を参考にした。また、受講生のグループ編成において、男女の偏りがないように留意した。 ・固定的な男女の役割意識を学校での生活や教育の中で無意識のうち子どもたちに伝えて行くことがないよう研修を実施した。	研修を進めるうえで、男女双方それぞれの視点から、様々な意見を聞くことができ、有意義な研修だった。今後も継続していくことが必要である。	教育センター
						H29	A				
						H30	A				
						H31					
H32											
681	基本講座 5講座 専門研修 35講座 を講座を実施	-	H28	A	男女の職業能力の開発と資質向上に効果があった。	・職種の専門性を高めるとともに、子供を様々な視点から捉え、個性と能力を發揮できる教育環境の整備推進をテーマに研修をした。 ・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。	【課題・懸案】 ・教育講演会・公開講座への市民参加の促進  【改善策・今後の方向性】 ・市政だより等を活用した一層の周知 ・魅力ある演題の設定の工夫	養護教育センター			
			H29	A							
			H30	A							
			H31								
			H32								
11103	保育所職員研修事業	保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	公立職員： 短期派遣研修・部門別研修 161回 3,845人 参加 民間職員： 幼保運営課主催研修 1,070人 参加	1,429	H28	B	研修の中で、男女や障害の有無だけでなく、子ども一人一人の個性が大切であること意識を高めることができた。(職員の意識が変わると、子どもや保護者への関わりも変わると、それは子ども達の姿へとつながっていく。)	・それぞれの職種の専門性を高めると共に、子どもや保護者を様々な視点から捉える研修を行った。 ・研修によっては公立職員だけでなく、民間職員も研修に参加できるようにした。 ・グループ研修では、男女均等になるように編成した。	・今後も新規開設園が増えるため、どの園も研修を平等に受けられる体制づくりが必要。また、様々な園がある中で、保育の質の向上をするためにどのような研修内容が良いのか検討していく必要がある。 ・特に小規模保育施設へのアプローチが必要	幼保運営課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点			
11201	進路指導推進事業	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進連携会議を2回開催した(事務局：教育指導課・経済企画課)。</li> <li>・キャリア教育主任研修会を1回開催した。</li> <li>・中学1、2年生に進路学習ノート、3年生に進路選択の手引を作成・配布した。</li> <li>・産業系専門高校リーフレットを作成し3年生生徒・保護者に配付した。</li> <li>・保護者資料「子供と共に考える進路」をWeb配信した。</li> </ul>	2,341	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学1、2年生に進路学習ノート、3年生に進路選択の手引を作成・配布し、将来の生き方を考える進路指導を実施した。</li> <li>・産業系専門高校リーフレットを作成し中学校3学年生徒・保護者に配付した。</li> </ul>	性別にとらわれることなく、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるよう指導した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組を継続・拡充していく。	教育指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
11202	職場体験の推進	中学校における職場体験を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、主体的に自己の生き方を考えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立中学校の職場体験100%実施。</li> <li>・労働局等から職場体験の受入先の情報提供を得て、委員会から学校に受入れ先リストを提供した。</li> </ul>	-	H28	B	全市立中学校の職場体験100%実施し、勤労観・職業観を育んだ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験を通して、職業への具体的なイメージを持つことができ、自分の希望や適性を客観的に捉え、将来を考えてもらう機会を提供できた。</li> <li>・性別による固定的な職業観や、固定的な性別役割分担意識の軽減を図ることができた。</li> </ul>	男女共同参画に配慮した職場体験は進んでおり、将来の社会参画を見据えて、取組を継続・拡充していく。	教育指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
11203	スクールカウンセラー活用事業	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校等の問題について未然防止や解決を図る。	市内全中学校及び小中連携・一貫研究指定校等3校、小学校拠点校12校、巡回校60校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員からの悩み等の相談にあたった。相談件数は、中学校22,172件、小学校8,428件であった。	111,117	H28	A	児童生徒が男女関係なく、カウンセリングを受けることにより、悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の個性や能力を尊重した対応により、悩みの解消を目指し、いじめや不登校の未然防止、早期解決に努めた。</li> <li>・男女それぞれの悩み及び男女間わない悩みの相談に的確に対応できるように、スクールカウンセラーの研修の充実を図った。</li> <li>・男女それぞれの相談に的確に対応できるように、スクールカウンセラーの適性な採用・配置に配慮している。</li> </ul>	性別にとらわれることなく、発達の早期の段階からカウンセリングを受けられる教育相談体制充実のために、小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を目指す。	教育支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
11204	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談(電話相談、来所相談、訪問相談等)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>①電話相談 798件(夜間相談件数631件を含む)</li> <li>②学校訪問相談 20校(小学校13校・中学校7校)</li> <li>・生徒指導調査研究委員会による研究協議、生徒指導資料の作成を行い、市内各学校に周知を図った。</li> </ul>	2,602	H28	A	男女を問わず教育相談を実施することにより、児童生徒、保護者の悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員は、男女各1名に委託し、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにしている。男女を問わず悩みを抱える児童・生徒の相談に応じられた。</li> <li>・教育相談担当による学校訪問によって、不登校の児童生徒の把握と支援を行った。</li> </ul>	性別にとらわれることなく、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにして児童・生徒・保護者が安心して相談できるようにしている。	教育支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
	11204	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談(電話相談、来所相談、訪問相談等)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 延べ4,336件</li> <li>来所相談 延べ3,385件</li> <li>訪問相談 73件</li> <li>医療相談 延べ130件</li> <li>適応指導教室 134名</li> <li>中学校グループ活動 47名</li> <li>小学校グループ活動 57名</li> </ul>	37,512	H28	B	各事業で丁寧に対応し、学校復帰や学校部分復帰を果たすことができた。社会的自立を支援するための適応指導教室は各区に計6か所設置し順調に運営することができた。適応指導教室とグループ活動の通級者が増加しており、指導員の増員が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女それぞれの相談に適切に対応できるように、相談員の研修の充実を図った。</li> <li>・DV被害などの保護者相談にも対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にとらわれることなく、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な教育相談を実施し、引き続き不登校の子供の社会的自立に向けた支援を充実させていく。</li> <li>・男子の家庭訪問相談依頼件数が多いため、男性家庭訪問相談員を多く配置するなど充実を図っていく。さらに家庭訪問相談派遣枠がすぐいっぱいになってしまうため、相談員の増員が必要である。</li> </ul>	教育センター
						H29	A				
						H30	A				
						H31					
						H32					
						H33					
11204	教育相談の充実	教育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談 1,608件</li> <li>電話相談 3,954件</li> <li>土曜相談 55件</li> <li>医療相談 66件</li> <li>学校訪問相談員の派遣 134校 377回</li> <li>訪問ハッピーキャンプ 参加児童 36人</li> </ul>	22,629	H28	A	男女がともに担う家庭生活や子育て、ひとり親家庭の子育てへの支援に効果があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会を提供した。</li> <li>・保護者に子育てに係ることの大切さを伝えるとともに、土曜教育相談を実施して保護者がとらえやすくなるようにした。</li> <li>・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【課題・懸案】学校や関係機関との連携</li> <li>【改善策・今後の方向性】</li> <li>・連携会議等の充実</li> <li>・教職員研修等の機会をとらえた一層の理解推進</li> </ul>	養護教育センター	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
11205	キャリア教育の推進 〔新規〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	・キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。 ・「千葉市のキャリア教育」に基づいた職業体験等に重点を置いて充実に向けて力を入れた。 ・教育センターのキャリア教育ガイドブックの活用を図った。	90	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を年2回開催し、産学連携を図れた。 ・「千葉市のキャリア教育」に基づき、地域産業を支える人材育成に重点を置き、その充実を図った。 ・教育センターのキャリア教育ガイドブックの活用を図るよう促した。	性別にとらわれることなく、仕事と家庭の両立ができる社会をつくり、長期的な視点で自らの人生を考える学習機会を提供した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組を継続・拡充していく。	教育指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
		29年度で事業終了。29年度に開発された研修プログラムをもとに、社会体験研修は継続して実施する。	-	H28	A	-	-	-	-	-	教育センター
				H29	A						
				H30	-						
				H31							
				H32							
				H33							
		キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。	-	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	-	-	雇用推進課
				H29	B						
				H30	B						
H31											
H32											
H33											
ちばっ子商人育成スクール 〔新規〕	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を拡げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	・西千葉子ども起業塾 26名参加 ・中学生のための起業体験講座 4名参加 ・幕張新都心ビジネススクール 10名参加 ・夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー 895名参加	1,594	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	-	-	雇用推進課
				H29	B						
				H30	B						
				H31							
				H32							
				H33							

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	市内55中学校区活動内容 花いっぱい活動 36中学校区 地域清掃活動 39中学校区 文化交流活動 55中学校区 挨拶・防犯活動 30中学校区	604	H28	B	当該活動を通じて、学校での教育活動に家庭や地域の参画を促進するとともに、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む機会となった。	地域団体等との連携が活発に行われている地区の事例を紹介し、他地区でも事例を活用することで、地域活動への参画の推進を図った。	全ての中学校区において活動が定着している。中学校区ごとの推進会議の意見を踏まえ、活動内容や運営体制について、さらなる改善を図っていく。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学1年生 8,860部</li> <li>・小学5年生 9,510部</li> <li>・中学1年生 8,450部</li> </ul>	556	H28	B	小学校低学年ではしつけについて、小学校高学年では子どもへの接し方、中学校1年生では心や身体についてふれた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料作成の監修である青少年問題協議会では、男女双方の意見を聞くよう努めた。</li> <li>・家庭教育資料の内容、イラストに男女の偏りが無いか留意した。</li> </ul>	保護者を対象に引き続き配布を行うとともに、掲載内容については、関係機関等からの情報を元に、青少年問題協議会で協議の上、適宜見直しを行い、家庭教育資料の充実を図る。	健全育成課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
11303	学校支援地域本部推進→学校と地域の連携・協働体制の整備事業〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校支援地域本部既設置校16校への継続支援</li> <li>2 新設置校10校への説明および支援</li> <li>3 地域コーディネーター対象の研修会の実施</li> </ol>	1,011	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティア等による学習支援、環境整備支援、登下校見守り支援等を得たことで教育活動の充実が図られた。</li> <li>・「学校支援を経験して地域の子どもとつながりができた」「支援活動を通して、新しい知り合いができた」といった地域ボランティアの声が聞かれ、地域住民にとっても効果的な取組であった。</li> <li>・地域コーディネーター研修を実施したことで、コーディネーターの役割を確認することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育協議会を組織するにあたって男女の偏りが生じないように努めた。</li> <li>・学校支援について検討するにあたって、男女にかかわりなく参画し、意見を出してもらおうよう努めた。</li> </ul>	<p>【課題・懸案事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域コーディネーターの打合せ時間の確保が難しい。</li> <li>・地域ボランティアの人員確保が難しい地域がある。</li> </ul> <p>【改善策・今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後3年間は毎年度10校の新設置を実施する予定である。</li> <li>・打合せ時間の確保については、紙面での打合せなどの工夫を図っている。</li> <li>・地域ボランティアの人員募集については、学校たより等で周知を図っている。</li> </ul>	学事課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性2 家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選じた理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	ハーモニー講演会 ・登壇者：山田亮氏 ・場所：千葉市生涯学習センター ・開催日：31年1月20日 ・参加者数：55人	508	H28	B	・講師の実体験に基づく「家庭内での家事の分担方法」や「案に家事をするコツ」について講演を行う中で、「家族全員で家事をすることの大切さ」を伝えた。 ・参加者へのアンケートでは、「満足・やや満足」と回答の方が9割を超えており、非常に好評だった。	「男性講師」の実体験に基づく講演会を行い、男女共に家事をすることの大切さについて周知を行った。	【課題・懸案事項】参加者数増加のための方策の検討が必要  【改善策・今後の方向性】引き続き、実施・周知方法や開催時期等について十分検討を行っていく。また、講演会以外の方法での意識啓発等の方法についても研究していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画週間（12月3日～9日）を実施。 ・市の広報紙等による周知 ・男女共同参画センターまつりの開催（12月8日・9日）参加者3,776人 ・そごう千葉店地階ギャラリーにてパネル・ポスター展示	-	H28	B	・男女共同参画週間にあわせて、市政だより12月号に「今日からできる みんなが活躍できる社会へ」を掲載し、周知を図るとともに、関連行事として男女共同参画センターまつりを開催した。 ・12月4日～10日の期間、そごう千葉地階ギャラリーにて、男女共同参画に関するパネル及びポスターを展示したり、情報誌・講座のチラシ等を配布した。	男女共同参画社会の形成に対する市民及び事業者の関心を高め、理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、男女共同参画週間を実施した。	【改善策・今後の方向性】引き続き、周知方法や関連行事の実施内容等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	情報誌「みらい」第37号、第38号2回、各5,000部発行	178	H28	B	情報誌「みらい」を発行し、市内の主な公共施設に配布した。また、男女共同参画に関する情報を提供することができた。 ・第37号特集「男性の家事・育児参画の意識ってどれだけ進んでいるの？」 ・第38号特集「誰もが自分らしく生きることが認め合う社会へ～千葉市パートナーシップ宣誓制度が始まりました」	・第37号の特集では、平成29年度「男性のライフスタイルに関する意識調査」の結果から、男性の家事・育児の参画意識を変えていくことに必要なことなどを提案した。 ・第38号の特集では、千葉市パートナーシップ宣誓制度を紹介した。 ・男女共同参画センターの事業を広く市民に周知するとともに、男女共同参画に関する情報提供を行った。	【課題・懸案事項】男女共同参画に関する情報が効果的に伝わり、手に取ってもらいやすい誌面づくり。  【改善策・今後の方向性】効果的な写真やイラストなど読みやすく情報が伝わる誌面づくりに努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：6,200人 貸出冊数：23,736冊	-	H28	B	・研修学習事業では、講座修了後に情報資料センターの案内ツアーを実施するなど、他事業との連携を図った。 ・パソコン初心者向けのインターネット体験講座を実施するなど、情報資料センターに足を運んでもらうことでの広報となるようなイベントを開催した。	男女共同参画に係る資料の収集・貸出に努め、「ハードルを越えて～女性とスポーツ」「男性の生き方2018 変わった？変わる？変えられる？」など、話題となっているテーマに関する資料をわかりやすく展示した。NWECのパッケージ貸出サービスを活用し最新の資料を活用し、多角的な情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 情報資料センター利用者が減少傾向にある。  【改善策・今後の方向性】 情報資料センターでは、主催講座の際、参考図書のリスト配布を実施したり、テーマを設定し、年4回、特集展示及び貸出を行っている。講座会場での資料の出張展示なども実施し、積極的な周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	<調査> 生活経済に関する意識調査 対象：市内在住の20歳以上60歳未満の男女各1,500人 有効回答数：1,008件 有効回答率：33.6%  <研究> 男女共同参画の視点を踏まえた災害時のトイレ対策「知って安心！できる知識！みんなで活用！災害時のトイレ対策のイロハ【情報・ヒント】集」作成	1,885	H28	B	<調査> 調査と分析を通し、収入や経済観に関する意識や家事、育児、介護に対する考え方、結婚観などの現状を把握することができた。  <研究> 男女共同参画の視点を踏まえ、災害時のトイレの問題等に係る対応策について、市民への啓発につなげることができた。	<調査> ・生活経済に関する意識や家事、育児、介護に対する考え方の現状を把握し、男女共同参画や事業に反映させることを目的にアンケート調査を実施した。 ・市民の意識と実態について把握に努めた。  <研究> 研究成果を活かし、男女共同参画や弱者への視点に基づいた防災力の向上を図った。	<調査> 【課題・懸案事項】 アンケート調査の回収率の向上と無効回答の減少。  【改善策・今後の方向性】 設問数や選択肢の精査とともに回答方法なども検討していく。  <研究> 【課題・懸案事項】 研究成果の活用方策。  【改善策・今後の方向性】 市の施策やセンターの機能強化につながる研究課題の在り方の検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
12203	男女共同参画センターの機能充実【新規】	男女共同参画社会の実現のため、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	フィットネスルーム入口修繕、和茶室障子修繕等	-	H28	B	利用者が施設を安全・安心かつ快適に利用できる状態を保つために修繕等を行った。	利用しやすい環境となるよう配慮しながら、男女共同参画センターが持つ各機能の充実を図り、市民の活動や学習を支援した。	【課題・懸案事項】 色あせ・傷・汚れなど施設の経年劣化・備品の老朽化  【改善策・今後の方向性】 貸出業務に支障が出ないよう日頃から施設を点検し、不具合を早期に発見するよう努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供 〔基本目標1-2-②の再掲〕	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：6,200人 貸出冊数：23,736冊	-	H28	B	・研修学習事業では、講座修了後に情報資料センターの案内ツアーを実施するなど、他事業との連携を図った。 ・パソコン初心者向けのインターネット体験講座を実施するなど、情報資料センターに足を運んでもらうことで広報となるようなイベントを開催した。	男女共同参画に係る資料の収集・貸出に努め、「ハードルを越えて～女性とスポーツ」「男性の生き方2018 変わった？変わる？変えられる？」など、話題となっているテーマに関する資料をわかりやすく展示した。 NWECのパッケージ貸出サービスを活用し最新の資料を活用し、多角的な情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 情報資料センター利用者が減少傾向にある。 【改善策・今後の方向性】 情報資料センターでは、主催講座の際、参考図書のリスト配布を実施したり、テーマを設定し、年4回、特集展示及び貸出を行っている。講座会場での資料の出張展示なども実施し、積極的な周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	研修学習事業 全41講座のべ96回開催 ・共同参画：男女共同参画講座Iほか11講座 ・家育育児支援：男性のための料理講座ほか5講座 ・就業勤労支援：女性のための再就職応援講座ほか3講座 ・健康維持支援：女性のための健康講座Iほか4講座 ・教養・コミュニケーション：文学に学ぶ生き方講座ほか3講座 ・地域活動支援：市民企画講座Iほか9講座	3,354	H28	A	・女性対象は9講座、男性対象は5講座、このほか27講座は男女双方を対象とした講座を実施した。 ・千葉市教育センターと連携し若者のためのアサーティブトレーニング講座、市内事業所や保育園、大学、専門学校等関係機関と連携し若者のためのDV予防講座、パバカ(りよく)UP講座などアウトリーチでの事業展開に積極的に取り組んだ。	男女共同参画社会の形成に向けた学習機会を提供した。また、学校等からの出前講座等の要望にも積極的に対応し、当初計画より多く実施することができた。	【課題・懸案事項】 市内事業所や専門学校など、参画センターの外での開催場所の確保や連携先との協働体制づくり。 【改善策・今後の方向性】 ・デートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くことの重要性を生徒に認識してもらうため、市内専門学校や市立高等学校等へ講座の実施を呼びかけていく。 ・関係団体等との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、市の協力の元に男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	・男女共同参画講座(公民館 5事業 延べ参加者85名) ・女性のための再就職準備セミナー(生涯学習センター1事業 延べ参加者14名)	31	H28	B	・公民館では計画どおり講座を実施し、男性の家事や育児参画へのきっかけとなる機会を提供することができた。 ・生涯学習センターでは子育て等で離職した女性の再就職、職場復帰を支援することができた。	・公民館では男性を対象に料理教室や子育て教室の講座を企画・実施した。 ・生涯学習センターでは女性のキャリアプラン、ライフプランを考慮した内容とした。	・引き続き、生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施していく。 ・生涯学習センターでは、定員に対して8割弱の応募者数であったため、周知を図り、応募者増につなげたい。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13101	民間団体に対する活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	は〜もねっと登録団体数 71団体 は〜もねっと登録団体交流会 7月28日実施 10団体12人参加	-	H28	B	・男女共同参画社会の実現に向けて活動している団体・グループの交流、情報の発信を目的として、交流会の開催、交流コーナー設置のメールボックス貸出など、支援を行った。 ・登録団体は71団体であった。交流会を実施し、団体間の交流を図ることができた。	男女共同参画社会の実現に向けて活動している団体・グループに対し、活動の場や情報提供を行い、積極的に支援することで、男女共同参画意識のさらなる浸透を図るとともに、団体間の交流を促した。	【課題・懸案事項】 男女共同参画の推進に資する団体登録の在り方を見直す。  【改善策・今後の方向性】 主催事業や団体支援を通じた人材育成と連携、協働に向けた新たなネットワークづくりを検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
13102	民間団体を支える人材の育成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	講座 ・ファシリテーター養成講座 受講者数：35人	-	H28	A	ワークショップ形式を中心としてファシリテーターの技能の向上を目的に講座を実施した。	男女が共に地域活動に参画し、まちづくりや各種活動を担うファシリテーターの育成を目的として実施した。	【課題・懸案事項】 人材育成につなげる。  【改善策・今後の方向性】 実践の場の提供。対象者の焦点化。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
13103	市民企画講座の開催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	講座 ・市民企画講座Ⅰ 企画団体：パソコン・動画クラブ 受講者数：43人 ・市民企画講座Ⅱ 企画団体：音のはなたば 受講者数：21人	-	H28	B	市民企画講座Ⅰ・Ⅱでは、幅広い年齢層を対象にした講座を実施することができた。男女がともに自分の得意分野を活かして地域で活動するきっかけづくりとなった。また、親子での参加の講座では、保護者と共通の体験をすることで親子でのコミュニケーションのきっかけづくりとなった。受講者の満足度は非常に高かった。	市民団体が自主的に企画・運営し、男女がともに担う地域社会づくりに向けた講座を実施することができた。	【課題・懸案事項】 団体活動や社会状況の変化を踏まえた事業の見直し。  【改善策・今後の方向性】 男女共同参画に資する団体との協働方法や支援・連携の在り方の再検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13201	男女共同参画センターまつりの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	開催日： 11月17日(土)～ 12月9日(日) 来場者数：延べ3,776人 主催企画：12企画 市民団体企画：22企画	-	H28	B	・参加人数は3,776人で、市民団体の企画数は22企画であった。 ・ハーモニープラザフェスタの開催から約3週間をまつり実施期間とした。 ・5月～2月まで計11回の実行委員会を開催し、5人の実行委員が企画運営に関わった。	千葉市男女共同参画週間の期間中に、男女共同参画センターまつりを通じて、男女がお互いを尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会について考えるきっかけとなるよう市民団体や男女共同参画センター主催の講演会、各種体験講座、作品展等を実施した。	【課題・懸案事項】 今回はまつりの期間を長く設定し市民団体がより参加しやすくなるよう配慮したが、やや散漫な印象となり、効果がみえにくかった。  【改善策・今後の方向性】 センターの行事として、設置目的や機能の活用につながるイベントを団体との連携・協働により取り組む。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
13202	ちば男女・みらいフォーラムの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	開催日：6月23日(土) 「対話」ってなんだろう～一緒に体験してみませんか 受講者数：56人 ・フォーラム実施講座 受講者数：51人 ・フォーラム実行委員会の組織・運営 実行委員：7人	-	H28	B	・フォーラムでは「対話」の大切さに焦点をあて、お互いに違いを認め、受け止めるためにどうしたらよいかを共に考えた。 ・実施講座では毎回ごとにグループワークを取り入れるなど、受講者がお互いに話す、聴くという実践の場を設けることができた。受講者の満足度が高かった。	受講者の中から実行委員を募り、市民の参画を促すとともに、講座の内容を体験的・実践的なものにし、交流の機会を増やす工夫を行った。	【課題・懸案事項】 社会状況の変化による実行委員会方式の見直し。  【改善策・今後の方向性】 市民が参加しやすい協働のあり方を模索する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					



基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

施策の方向性1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	小学校2校でCAP(子どもへの暴力防止プログラム)を実施した。	200	H28	B	CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を児童・保護者・教職員に実施し、子どもへの暴力を許さないという指導を行うことで、暴力を許さない地域づくりの推進に一定の効果があった。	子どもの人権を奪おうとする暴力に係る対処法についてプログラムを実施し、人権意識の高揚を図った。	【課題・懸案事項】プログラム実施校の増加 【改善策・今後の方向性】各学校への周知を引き続き行う。	子ども家庭支援課	
				H29	C					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						
		新規開設園対象の研修会や巡回指導等を通じて自己肯定感をはぐくむ子どもへのかかわり方等について、助言していった(例：自己評価項目の活用等)	-	H28	B	各園内研修等を通し子どもへの関わりを学び合い実践している。	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	今後も新規開設園が増えるため、勤務する保育士等に対して巡回指導時に自己肯定感を育む子どもへの関わり方等について、必要に応じ指導していく。	幼保運営課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						
		未実施	-	H28	-	-	-	幼稚園の所管庁は千葉県であるため、市で指導することは困難。毎年11月に児童相談所が実施する児童虐待防止関係機関職員研修会の案内を送付し、研修参加を促しているが、当該主催では上記理由から研修は実施していない。	幼保支援課	
				H29	-					
				H30	-					
				H31						
				H32						
				H33						
		・児童虐待問題に対する社会的関心喚起を図った。 ・児童虐待防止対策への取り組みを推進した。 ・11月を「児童虐待防止推進月間」とし、集中的な広報・啓発活動を行った。	-	H28	B	オレンジリボンキャンペーン期間中に全国で児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを用いた啓発活動を行った。	オレンジリボンを用いた啓発活動を通して、児童虐待防止を市民に呼びかけ、暴力を許さない地域づくりに貢献できた。関係機関とも緊密に連携し、虐待防止対策を行うことができた。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題について理解を促進する。	教育指導課	
				H29	B					
H30	B									
H31										
H32										
H33										
未実施 教育指導課が所管となったため、平成29年度以降実施なし	-	H28	-	-	-	-	教育支援課			
		H29	-							
		H30	-							
		H31								
		H32								
		H33								

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21102	若者に向けたデートDV予防教育の推進	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者(中・高・大学生)を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	講座 ・若者のためのDV予防講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 淑徳大学、千葉女子専門学校、高洲第二中学校で開催193人	-	H28	A	・市内の大学、専門学校、などで講座を開催し、合わせて1,931人が受講した。 ・DVのない関係を作るために、お互いを尊重する会話をロールプレイなどを交えて体験してもらった。	・市内の大学、専門学校、中学校などの若者向けに、デートDVに対する認識を高めてもらうと同時に、DVが若者の身近にある問題であることを知ってもらったことができた。 ・DVには、身体的暴力以外にも精神的暴力や性的暴力があることを理解してもらうよう、プログラムの内容に工夫をした。	【課題・懸案事項】 開催校の拡充に係る教育委員会、学校等の理解・協力。 【改善策・今後の方向性】 市と連携して要請していく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
			思春期教室等(健康課事業)に参加した市内中学生にデートDV予防リーフレットを配布3,000部	-	H28	B	中学生が参加する思春期教室では、暴力について話をしている。思春期教室参加者にリーフレットを配布することは、中学生が暴力について話を聞き、自分なりに考えた上で、デートDVという言葉に触れることになるので、予防啓発には一定の効果があったと考える。	男女が一緒に考え、互いを理解し、尊重し合えるよう、内容を工夫したリーフレットを作成し、予防啓発を行った。	【課題・懸案事項】 デートDVという言葉を知っている高校生は6割(H26年度千葉市調査)であり、デートDV予防のためには、引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 予防啓発のためのリーフレット配布を継続して行う。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
			デートDVプログラムの周知を図った。実施校は3校だった。	-	H28	B	実施計画は4校以上という目標に対し、実施実績は3校であったが、実施校では、若年層における喫緊の課題であるデートDVに対する予防啓発に一定の効果があったと考える。	市内中学校を対象に、デートDV予防プログラムの実施、パンフレット配布、講師の派遣等を行い、デートDVの正しい理解を促し、予防啓発に努めた。	デートDV予防プログラム実施校を年間4校、平成33年までに20校に広げる。	教育指導課
					H29	C				
					H30	C				
H31										
H32										
H33										
未実施 教育指導課が所管となったため、平成29年度以降実施なし	-	H28	-	-	-	-	教育支援課			
		H29	-							
		H30	-							
		H31								
		H32								
		H33								
21103	暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進	暴力を許さない地域社会づくりに向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した(中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施)。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。 ・男女共同参画センターでDVに関する図書、資料などの展示を行ったほか、女性のための自己防衛講座等を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
			10月21日の中央区ふるさと祭りで市民にキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付けてもらい、オレンジ・パープルリボンバッジを配布した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割(H26年度千葉市調査)であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

②相談体制等の充実

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。 ・市内公共施設、保育所、幼稚園、医療機関等へDV相談カードを配布し、DVへの理解及び相談窓口の周知を図った。 11,885部 ・ホームページでDVに関する記事及び、配偶者暴力相談支援センターの相談先を掲載した。	48	H28	B	相談先の入手経路としてDV相談リーフレット・カードやホームページと答える相談者も多い。医療機関・保育所でDV相談カードを配布することで、被害者を相談につなげる一定の効果があつたと考える。	被害者の安全確保にも配慮しながら被害者が相談窓口につながるように周知に努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は約4割（H26年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化が必要。	子ども家庭支援課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。 ・平成30年度千葉市におけるDV相談件数 3,502件（電話1,943件・来所1,559件） ・相談員は、各種研修に参加し、スキルアップを図った。（内閣府・千葉県主催研修など）	7,434	H28	A	被害者の意向を尊重し、自己決定ができるように必要な情報を提供し、相談を実施することができた。	安全確保に配慮しながら、被害者の状況や気持ちに寄り添い、相談員のスキルアップも図り、適切な情報の提供が行えるように努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は約4割（H26年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化。相談員のスキルアップを図るため研修に参加。	子ども家庭支援課	
				H29	A					
				H30	A					
				H31						
				H32						
		ハーモニー相談(女性相談) 電話及び面接による相談の実施。要予約。 相談時間： 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数：2,083人	5,973	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の相談を受け付けた。	女性の専門相談員による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係、心や体等の悩みを抱えた女性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 公共施設の相談窓口として公平性の観点から受付方法などを検討する。 【改善策・今後の方向性】 相談時間や体制の見直し。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
H33										

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流協会において、外国人からの相談対応を行った。(相談のうち、離婚・DV案件は35件)	-	H28	A	外国人が直面する様々な問題や悩みに対して、適切な情報提供、助言、回答を行うことができた。  ※相談件数のうち：離婚・DV件数 H30 35件/H29 36件	国籍を問わず、相談者の状況に配慮しながら相談に応じるとともに、言語や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決できるように、情報提供を行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
			男性電話相談 男性臨床心理士が対応。 相談時間：毎週金曜日18時30分～20時30分 相談者数：123人	735	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 男性相談の認知度を高める。  【改善策・今後の方向性】 広報媒体及び主催事業等で積極的に周知を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
			高齢者虐待防止連絡会を開催し、高齢者虐待防止法に基づく相談・対応強化を図るため、市の対応マニュアル(高齢者虐待防止マニュアル)第4版の作成に着手した。	-	H28	A	区高齢障害支援課やあんしんケアセンターが連携を図りながら、被害者(被虐待者)の状況に応じた相談体制を構築している。	相談者が置かれている状況に配慮しながら、適宜個別の事情に配慮した相談に応じるとともに、相談窓口の周知のためにパンフレット等を積極的に配布し、高齢者虐待の早期発見・解決に努めた。	区高齢障害支援課、あんしんケアセンター等の相談対応能力を向上させるために、研修を通じて事例検討を重ねていく。また、市民に対しては普及啓発活動を継続していく。さらに、内容に応じた適切な機関で相談できるような関係機関の連携・協力体制を強化する。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
			未実施 所管の変更により、平成29年度以降は実施なし。	-	H28	B				高齢福祉課
					H29	-				
					H30	-				
					H31					
H32										
障害者の虐待に係る相談・通報受理件数 44件 うち配偶者によるもの8件	-	H28	A	障害者虐待以外の可能性(DV)を視野に入れながら、対応ができた。	虐待相談窓口についてリーフレットなどで周知するとともに、通報もしくは相談があった際には、障害者虐待だけでなくDVの可能性を視野に入れながら、速やかに対応した。	引き続き、DV対応関係機関と連携して対応する。	障害者自立支援課			
		H29	A							
		H30	A							
		H31								
		H32								
平成30年度千葉市におけるDV相談件数 3,502件 (電話1,943件・来所1,559件)	-	H28	A	被害者の状況に応じながら、関係各課と連携し、相談を実施することができた。	被害者の置かれた状況を理解し、関係各課と連携しながら被害者に寄り添った相談を実施することに努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために関係各課との連携が不可欠。  【改善策・今後の方向性】 引き続き関係各課との情報交換、連携強化を図る。	子ども家庭支援課			
		H29	A							
		H30	A							
		H31								
		H32								
H33										

③被害者の安全確保の徹底

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等(民間団体含む)と連携し、一時保護に取り組む。	一時保護件数 ・女性サポートセンター 18件 ・母子生活支援施設 17件 ・民間シェルター 5件	母子生活支援施設 3,185 民間シェルター 1,140	H28	A	被害者の状況に応じ、適切に一時保護を利用することができた。	被害者の安全確保を第一に、適切に一時保護が利用できるよう関係機関と連携し、取り組むように努めた。	【課題・懸案事項】 一時保護決定まで関係機関との調整に時間を要することがあり、被害者の安全確保に支障をきたす恐れあり。  【改善策・今後の方向性】 引き続き関係機関との意見交換、連携強化を図る。	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	住民基本台帳の閲覧制限に係る証明手続きを実施  住民基本台帳事務における支援措置の証明 224件	-	H28	A	申請者に対し、証明事務を適切に行った。	被害者の安全確保を徹底するため、適正な事務処理を行うように努めた。	特になし	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
		職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施した。	102,269	-	H28	B	情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施することにより、職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。	DV被害者の保護等の視点から、個人情報漏えいが発生しないように対策を講じた。	今後も職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、定期的に研修や訓練などを行う。	情報システム課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行った。	-	-	H28	A	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行うことができた。	被害者の安全確保を徹底するため、「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づいて適正な事務処理を行うよう、市民総合窓口課・市民センター・連絡所・区政事務センターへの周知を図った。	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」を遵守し、引続き適正な事務処理を行う。	区政推進課		
			H29	A						
			H30	A						
			H31							
			H32							
			H33							

④被害者の自立と生活再建の支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21401	同行支援事業の充実	被害者の生活再建を円滑に進め、諸手続きにかかわる負担を軽減するため、支援者による同行支援を行う。	同行支援の利用件数1件	8	H28	A	必要時、同行支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の状況及び安全確保に配慮しながら、被害者の生活再建を進めることができるように努めた。	【課題・懸案事項】対象者に対し、周知を行ったが利用実績は少なかった。 【改善策・今後の方向性】必要な人が利用できるよう、対象者及び支援者の安全性を考慮しながら、事業について周知を徹底していく。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報を提供し、制度の円滑な活用を支援する。	配偶者暴力相談支援センター等の相談のなかで、各種制度の情報提供・活用の支援を実施。 平成30年度千葉市におけるDV相談件数3,502件(電話1,943件・来所1,559件)	-	H28	A	必要時、各種制度の情報提供・活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の意向及び安全確保に配慮しながら、生活再建のための制度を活用し、自立できるような支援の実施に努めた。	【課題・懸案事項】制度改正など常に最新情報を得ておく必要がある。 【改善策・今後の方向性】関係機関との情報交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
			・女性相談(ハーモニー相談室)の周知を行った。 ・女性のためのエンパワメント講座受講者数59人	-	・定員を超える応募があり、20代～30代の若い層の受講もあった。 ・お互いを尊重するコミュニケーションを学び、周囲の人々とより良い関係を作っていく体験をしてもらうことができた。	良好な人間関係を構築するコミュニケーションの方法や自己を癒すためのノウハウを学ぶことで、自分自身の力で課題等を解決する能力を身につけ、女性の自立に繋がっていくよう講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】対象の女性への周知方法。 【改善策・今後の方向性】ハーモニー相談室の利用者や行政機関等との連携。	男女共同参画課		
									H28	B
									H29	B
									H30	B
									H31	
			・DV被害者に対する優遇措置の適用は20件(複数回の応募をしている者もいるため、延べ人数で教えている。) ・犯罪被害者に対する優遇措置の適用は0件	-	制度のPRが定着している。	DV被害者、犯罪被害者に対して、入居抽選の際、ポイントを付与して当選の確率を高めることで、配慮している。	【改善策・今後の方向性】引き続き、DV被害者や犯罪被害者が少しでも入りやすい抽選を継続していく。	住宅整備課		
									H28	B
									H29	B
									H30	B
									H31	
※事業No.55203において実施	-				住宅政策課					
						H28	-			
						H29	-			
						H30	-			
						H31				
21403	被害者の自立を支援するためのステップハウスの利用支援〔新規〕	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援する。	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援	-	H28	A	必要時、情報提供及び活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	必要と思われるDV被害者に対し、団体と連携し情報提供を行い、被害者の自立及び生活再建を進めるため円滑な利用支援ができるように努めた。	【課題・懸案事項】よりよい支援のために民間団体との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】民間団体との情報交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
21404	DV被害者とその子どもへのケアの充実	DV被害者とその子ども達の自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を築く心理教育プログラムを実施する。	小学校低学年を対象に実施 6組参加	900	H28	A	心理教育プログラムを実施し、参加者にも好評だった。	被害者とその子どもの個々の状況に合わせて、気持ちに寄り添いながら実施できるように努めた。	【課題・懸案事項】被害者及び子どもに対するDVの影響は深刻であり、回復までは相当な時間を要し、効果測定は困難。 【改善策・今後の方向性】効果測定は困難だが、継続的に実施していく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					

⑤施策推進体制の整備

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回</li> <li>実務者会議 18回</li> <li>個別ケース検討会議 166回</li> </ul>	57	H28	A	新たに警察署を実務者会議の構成員とするよう要綱改正を行った。更なる連携強化を図り、それぞれの会議において、必要な情報共有と支援内容の協議を行うことができた。	要保護児童やDV被害者等に対し、情報共有と支援内容の検討を行い、関係機関と連携を図りながら、適切でより良い支援を行うことができるように努めた。	<b>【課題・懸案事項】</b> 要保護児童及びDV防止対策は、深刻度を増しており、今後も関係機関との意見交換や連携強化は不可欠である。  <b>【改善策・今後の方向性】</b> 今後も継続的に実施していく必要あり。	子ども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
21502	被害者を支援する人材育成の推進〔新規〕	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	講座 ・DV被害者支援養成講座（サポーター養成講座） 受講者数：92人 ・びーらぶインストラクター養成講座（母親・子供プログラム） 受講者数：117人	-	H28	B	体系的に学ぶためサポーター養成講座とびーらぶインストラクター実践的講座を実施した。	講座を通して、DV、児童虐待根絶に向けて意識啓発を行うとともに、男女がともにDV被害者支援の人材を育成することができた。	<b>【課題・懸案事項】</b> 意識啓発や情報提供等による幅広い支援のための人材育成。  <b>【改善策・今後の方向性】</b> DV防止及び被害者支援に係る理解、啓発について地域社会に幅広く周知し、人材の活用につなげる。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組みを調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	内閣府や千葉県主催の研修に参加しNPO法人の取り組みや国や他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	-	H28	B	内閣府や千葉県主催の研修に参加し、NPO法人の取り組みや国・他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	被害者支援や加害者対策の取組みを調査し、よりよい支援体制が整うよう情報交換に努めた。	<b>【課題・懸案事項】</b> よりよい支援体制にしていくためには、民間団体等や国・他自治体の調査研究や取り組みについての情報交換等は必要。  <b>【改善策・今後の方向性】</b> 今後も継続的に情報交換・調査・分析などを行っていく必要あり。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・男女共同参画入門講座Ⅲ「ハラスメントのない職場づくりに向けて」 受講者数：12人	-	H28	B	市内事業所と連携し、管理職を含めた社員研修の一環として実施することができた。	男女が共に働きやすい職場づくりをめざして実施した。市内事業所と連携して講座を実施し、ハラスメントの無い職場づくりに関する意識啓発と情報提供ができた。	【課題・懸案事項】 ・働く人を対象とした講座の開催方法のあり方 ・出前講座等の協力先の確保。  【改善策・今後の方向性】 ・働く人対象の講座については、開催時期や時間のほか、広報の仕方についても検討する。 ・出前講座は、関係団体との連携を図り、男女共同参画に関する講座が実施可能な事業所を確保する。また、市の協力のもと、男女共同参画推進事業者にも開催を呼びかけていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。  【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	10月21日中央区ふるさと祭りで市民にキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付けてもらい、オレンジ・パープルリボンバッジを配布した。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。  【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					



②性犯罪等に対する安全対策

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22201	性暴力被害者の支援 〔新規〕	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	補助金交付（H30年9月） 【助成対象団体】特定非営利活動法人千葉性暴力被害支援センターちさと	1,000	H28	B	千葉性暴力被害支援センターの事業費の一部を助成し、運営基盤を安定的に支えることで、性暴力被害の予防と被害者支援に一定の効果があった。	性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成することで、性暴力に遭った女性や子ども及びその関係者が被害から回復するための支援につながっている。	性暴力被害者に対する支援は今後も継続的に必要となること、性暴力に対する認知をさらに広げ、性暴力のない社会を目指す必要があることから、引き続き助成を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止に関する情報提供などを行う。	講座 ・女性のための自己防衛講座 受講者数：23人 ・おやこのための自己防衛講座 受講者：16人 ・しごと応援ゼミ③ 「女性限定！危険から私を守る防犯ポイント」受講者：13人	-	H28	B	自己防衛講座を実施することで、性犯罪防止のための護身術習得等に取り組むことができた。また、犯罪から身を守るポイントを実技を交えて学ぶことができた	性犯罪等の防止のための護身術を習得することで、自分を守るための選択肢を増やし、心身共に自分の持っている強さを引き出すことをねらいとしている。さまざまな状況を想定して、小学生でも効果的に対処できるように実施した。	【課題・懸案事項】 必要性の周知強化 【改善策・今後の方向性】 参加対象や連携先等の検討	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22203	パープルリボンキャンペーンの実施 〔新規〕 〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニアプラザイベントラウンジで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22204	防犯ブザー貸与	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	市立小・第二養護学校の1年生に防犯ブザーを貸与した。	2,044	H28	A	登下校時における安全確保、防犯意識の高揚につながった。	性犯罪を含む被害を未然に防止するため、全ての1年生にブザーを貸与するとともに、児童生徒への啓発に努めた。	【課題・懸案事項】 規格に合致した防犯ブザーとともに、緊急時に防犯ブザーの音であることが認識できるよう、ブザーの音色の統一も考慮に入れる必要がある。 【今後の方向性】 児童生徒の登下校時の安全確保、防犯意識の高揚のため、引き続き貸与を継続する。	保健体育課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22301	苦情処理委員制度の運営	男女共同参画に関する市の施策についての苦情や相談、性別による人権侵害などを受けた場合の被害者救済窓口として、苦情処理委員を配置し、周知する。	・相談等0件 ・苦情申出0件	-	H28	A	苦情処理委員を配置するとともに、ホームページによる制度の周知に努めた。	寄せられる苦情や相談を公正・中立な立場で調査・救済する制度を整えることで、市民の声が男女共同参画施策の運営に的確に反映されるとともに、性別による人権侵害の被害者が速やかに救済されるよう配慮した。	【課題・懸案事項】相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】引き続き、苦情処理委員を配置するとともに、制度の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
22302	ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	ハーモニー相談(女性相談) 電話及び面接による相談の実施。要予約。 相談時間：火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数：2,083人	5,973	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の相談を受け付けた。	女性の専門相談員による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係、心や体等の悩みを抱えた女性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】公共施設の相談窓口として公平性の観点から受付方法などを検討する。 【改善策・今後の方向性】相談時間や体制の見直し。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22303	ハーモニー専門相談の実施	男女共同参画センターにおいて、女性の精神科医や弁護士による専門相談を行う。	医師：毎月1回 弁護士：毎月2回	926	H28	B	心の悩みや法律問題に関する専門家の医師や弁護士を窓口置くことにより、幅広い相談に応じることが可能となった。	心の悩みや法律問題に対する専門的な相談に対して医師と弁護士が誠実かつ適切に対応した。	【課題・懸案事項】相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】引き続き事業を実施するとともに、窓口の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22304	人権擁護委員による人権相談等への支援	千葉人権擁護委員協議会へ助成することにより、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動等への支援を行う。	・常設/特設人権相談4,002件(千葉協議会管内H30.1～H30.12) ・中学生人権作文コンテスト ・「人権の花」運動 ・人権教室 ・街頭人権啓発活動	2,128	H28	A	人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施した。	多様な人権問題に取り組む人権擁護委員の活動を支援し、あるいは連携・協力して各種事業を実施することにより、人権尊重の意識の育成やいじめ・暴力等の根絶に努めた。	引き続き、人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施していく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
22305	男性相談の実施	電話・インターネットにより、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	男性電話相談 男性臨床心理士が対応。 相談時間：毎週金曜日18時30分～20時30分 相談者数：123人	735	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】男性相談の認知度を高める。 【改善策・今後の方向性】広報媒体及び主催事業等で積極的に周知を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
22306	労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数 431人	6,258	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

①多文化共生の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	講座 ・男女共同参画講座Ⅱ 「女性と政治参画」 受講者数：10人	-	H28	B	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行され、法律について学び、日本や海外での女性の政治参画の現状を学んだ。	日本の政治分野における女性の割合は低く、現状を知ることから今後、自分たちが女性の政治感覚に関して出来る事を学んだ。	【課題・懸案事項】重要なテーマであり、参加しやすい講座の在り方。 【改善策・今後の方向性】法の施行を踏まえて、周知啓発に努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	千葉市国際交流プラザ及び会議室の管理を行った。	4,749	H28	A	部屋の配置及びプライバシーの確保等、外国人市民が利用しやすい環境を作り、国際交流や外国人市民に対する相談、情報の提供などの場である「千葉市国際交流プラザ」の管理運営を適切に行うことができた。 ※国際交流プラザ利用者数実績 H30 24,741人/H29 21,003人 (前年比117.8%)	多文化共生社会の実現に向けて、国際交流や外国人市民に対する相談、情報提供などを行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	外国人市民が本市で不自由なく生活できるようにするために、外国語版生活ガイドブックを発行(更新)し、情報提供を行った。	-	H28	C	多言語にわたる生活ガイドブックを最新版に更新し、外国人市民へ配布し情報提供を行うことができた。しかし、一部の言語のガイドブックの発行遅れがあったためB評価を選択した。	ガイドブックの内容に男女に偏りが無いように配慮し、外国人市民が日常生活に必要な市政情報を提供した。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	リーフレットを千葉市国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行う。	-	H28	-	H29年度に男女共同参画課の依頼に基づき作成したが、H30年度は翻訳依頼は無し。リーフレットについては引き続き配架し、外国人市民への情報提供を行った。	翻訳したリーフレット等を通じて、国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるよう関係各課との連携を図っている。	男女共同参画課において情報の更新を行い、当該翻訳依頼があった場合には翻訳を行う。外国人市民への情報提供については、ホームページへの掲載や、千葉市国際交流プラザでの配架を継続する。	国際交流課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	平成29年度に作成した多言語によるDV被害防止啓発リーフレット「配偶者・パートナーからの暴力に悩むあなたへ」を引き続き配架し、情報提供を行った。 6言語(やさしいにほんご、英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語)	-	H28	D	当該リーフレットを通じて、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【今後の方向性等】 適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
外国人市民の人権侵害に対する取組み	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	男女共同参画課で作成した6か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページで情報提供を行った。	-	H28	D	作成した6か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページで情報提供を行った。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 定期的に情報の更新が行われていない。 【改善策・今後の方向性】 定期的に情報を更新したうえで、継続的な情報提供が必要。	こども家庭支援課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						
23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取した。	18	H28	A	参加者の性別や、出身国、言語が偏ることなく開催でき、多くの意見を聴取することができた。 【テーマ】オリンピック・パラリンピックでの外国人観光客へのおもてなし 【参加】外国人市民13人、都市ボランティアリーダー候補6人、その他関係職員・スタッフ等	2020年に開催を迎える「オリンピック・パラリンピックでの外国人観光客へのおもてなしについて」というテーマを設定し、出身国や言語、育った環境の異なる外国人市民から、テーマに関する活発な意見をいただいた。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合は、21.1%(平成31年4月1日時点)	-	H28	B	管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合が一年前と比較して1.3ポイント上昇した。 ※平成30年4月1日時点19.8%	公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。なお、平成31年4月異動について、部分休業等の取得者についても、育児・家庭状況に配慮しながら、主査職に登用した。	【課題・懸案事項】女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、現状では、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な姿勢が見受けられる。 【改善策・今後の方向性】引き続き、部分休業や休憩時間短縮等の取得者においても、育児・家庭状況に配慮しながら積極的にポスト職へ登用する。女性職員の昇格意欲向上・登用促進策の検討を進める。	人事課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
		-	平成29年度女性管理職割合 17.3% 平成30年度女性管理職割合 22.0% 平成31年度女性管理職割合 26.2%	-	H28	A	前年度に比べ4.2ポイント向上した	男性の育児休暇取得の促進により女性職員が管理職を目指す環境を目指すとともに、積極的に教務主任に女性を登用した。	【課題・懸案事項】教員の年齢分布に偏りがあり、30歳代~40歳代の教員数が比較的不多い。 【改善策・今後の方向性】女性の教頭候補者を増やすため、教務主任や行政職への登用を積極的に行っていく。	教職員課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
31102	職域拡大の推進	男女に偏りのない(性別による差別のない)職員の配置を推進する。	各種政策・事業立案部署に積極的に女性職員を配置	-	H28	B	政策立案を行う部署にも、積極的に女性を配置した。	部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置(維持)に努めた。 公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。	引き続き、各種政策・事業立案部署への女性職員の積極的な配置に努める。	人事課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修(講義・演習)を実施する。	・新規採用職員研修「人権」120人 ・新規経験者採用職員研修「人権」21人 ・新規採用技能員研修「人権」11人 ・主査研修等5研修「公務員倫理」440人 ・女性の活躍・キャリア開発促進研修 57人 ・女性職員応援ワークショップ 47人	378	H28	B	職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修を実施したため。	新規採用職員を対象とした研修に「人権」の科目を設定している。また、主査研修等の必修科目で「公務員倫理」の指導項目に「セクハラ防止」を設定するなど、職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように配慮して研修を実施している。	今後も引き続き内部及び外部講師により、必要とされる研修(講義・演習)を実施していく。	人材育成課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営【新規】	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」を実施 ・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修(新規採用者研修及び、応募・希望による研修)の実施	27	H28	B	・イクボスの今後の取り組みに生かすため、ちばイクボス同盟加入事業者での交流会を行い、さまざま業種の意見や事例の共有を図った。 ・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。 ・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31105	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	類似会議体が複数あるため、整備の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	-				
					H30	-				
					H31	-				
					H32	-				
					H33	-				
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	「千葉市附属機関への女性委員の登用促進要綱」の改正を行った(H31年4月施行)。	-	H28	C	事前協議の徹底及び事前協議の効果増大を図るため、要綱改正を行った。	【要綱改正内容】 ・附属機関の改選時には女性割合を38%以上とするか、改選前より女性委員を1名以上増やすという条件を設定 ・上記の条件を満たさない場合、その理由及び今後の具体的な改善策について男女共同参画推進協議会での報告を求める ・事前協議の徹底 ・委員選任後の報告書の廃止	千葉市附属機関における女性委員の登用率向上を目指し、庁内向けの周知や指導を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	B				
					H31	-				
					H32	-				
					H33	-				
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選(新設)の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	(1)附属機関119機関 (2)公募委員を含む附属機関28機関 (3)選任割合23.5%	-	H28	-	目標値を定めていないため。	-	幅広い人材が応募できるよう、広報や周知等を工夫する必要がある。	市民自治推進課
					H29	-				
					H30	-				
					H31	-				
					H32	-				
					H33	-				

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②事業所における女性の活躍推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数1件(延べ81件)	-	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が1件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					H31					
					H32					
					H33					
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度に関する情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・ババカUP講座Ⅱ(出張) 受講者数：60人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：37人 ・男女共同参画講座Ⅲ 受講者数：17人 ・しごと応援ゼミ② 受講者数：14人	-	H28	B	・遊びを通じた父子のふれあいを促し、「ババカ」の向上を図った。 ・女性のための子育て講座は「思春期」「イヤイヤ期」の子どもだからこそじっくり向き合うことの重要性を伝えることができた ・仕事と子育ての両立の視点からマネープランに関する情報を提供した。	女性の子育て支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。また、共働き家庭が増えるなかで、その家計管理等の情報提供を行った。	【今後の方向性】女性に限定せず、男女がともに担う家庭生活の視点で子育て支援事業を考えていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
31203	女性の活躍推進に関する講座〔新規〕	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	講座 ・あなたの職場が選ばれる会社であるために必要なこと (千葉県男女共同参画センターと共催)	-	H28	B	ダイバーシティマネジメントを経営者の視点から考察し、会社での取組等を紹介した。	ダイバーシティ経営に取り組んでいる企業の実例を聴くことで、参加者が各々の職場で出来る事を考える一助となった。	【課題・懸案事項】事業所等の方が参加しやすい講座のあり方 【改善策・今後の方向性】講座の実施時期等の検討	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	講座 コミュニティセンター等で出前講座を開催した。 ・男女共同参画入門講座Ⅲ 受講者数：12人	-	H28	A	1か所のみでの開催となったが、男女が働きやすい、職場環境づくりを促進のためハラスメントの無い職場づくりのための講座実施した。	男女が共に働きやすい職場づくりをめざして実施した。	【課題・懸案事項】市内事業所など、出前講座の開催先の確保。 【改善策・今後の方向性】男女共同参画推進事業者等、関係機関・団体との連携。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
31205	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	類似会議体が複数あるため、整備の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	-				
					H30	-				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性2 雇用の分野における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
32101	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数1件(延べ81件)	-	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が1件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課	
					H29	C					
					H30	C					
					H31						
					H32						
					H33						
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	講座 ・男女共同参画講座Ⅲ 受講者数：17人 ・男女共同参画入門講座Ⅲ 受講者数：12人 ・女性のための再就職準備講座 受講者数：20人 ・情報誌「みらい」38号	-	H28	B	働くために必要な法律などの情報提供を講座で行った。 情報誌「みらい」で「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を紹介した。	男女が共に働き続けることに視点を置いて、法律等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】こうしたテーマで男性もともに学んでもらえるような講座のあり方。 【改善策・今後の方向性】男性も参加しやすい内容について検討する。 ・開催時期のほか、広報の仕方についても検討する。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
	※事業No. 32103において実施				-	H28	-	-	-	-	雇用推進課
						H29	-				
						H30	-				
						H31					
						H32					
						H33					
32103	労働者向け情報誌発行业	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インタビュー、インターネット等を通じて提供する。	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インタビュー等を通じて提供。	220	H28	B	「労働相談」を情報誌に掲載するほか、労働関係の情報を市HPに掲載するなど、労働者向けの情報提供が概ねできた。	職場でのハラスメントなど女性の労働に関するさまざまな問題について相談に応じる「労働相談」を掲載し、情報提供を行った。	引き続き、職場における男女機会均等を含めた労働者向けの情報提供を行っていく。	雇用推進課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
32104	労働相談の実施〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介などの相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数 431人	6,258	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						



②女性の再就職等の支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	講座 ・アサーティブトレーニング講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：121人 ・女性のための再就職準備講座 受講者数：20人 ・しごと応援ゼミ①～⑤ 受講者数：104人	-	H28	B	自己のキャリア形成のための講座や自己表現のためのアサーティブトレーニング講座など、働くことに活かせる講座を実施した。	男女がともに働きやすい職場づくりや働き続ける意識形成に配慮した。	【課題・懸案事項】 仕事や家事、育児等に忙しい世代の参加  【改善策・今後の方向性】 基本的に現在働いている人が対象となるため、参加しやすい開催時期や時間、場所の検討が必要	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32202	女性への就労支援【新規】	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	セミナー回数 計2回	18,464	H28	B	離職した女性向けのセミナーを開催し、参加者アンケートにより、高い満足度があったとの回答が得られ、概ね目的が達成できた。	セミナーでは、再就職に向けたアドバイスを実施するなど、女性の再就職への支援を行った。	女性の再就職を支援することができるセミナーの内容を検討していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	・女性のための再就職応援講座 受講者数：20人	-	H28	B	再就職を希望する方が、現状を知り、自分の希望する働き方や職種について考える機会となった。	共働きを続けていくためにライフプランなど様々な視点から、再就職後の生活を考察し、後押しした。	【課題・懸案事項】 子育てなどで仕事から離れた女性に対する周知方法など  【改善策・今後の方向性】 保育園や子育てリラックス館などに講座案内を掲出する。また、HPや情報誌「みらい」などの関連記事による啓発や情報発信に取り組む	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 485名 ・ふるさとハローワークみどり 622名	18,464	H28	B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 485名 ・ふるさとハローワークみどり 622名	18,464	H28	-	求職者への個別指導では、女性への職業適性や面接の対処方法などの個別指導を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労を希望する女性の抱える問題について相談に応じ、個々の状況に対応した指導を行った。	個別指導に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	情報資料センターしごと情報コーナーでハローワークの求人情報(週1回更新)の閲覧や公的機関主催の就職・再就職セミナー、労働問題に関する相談機関などの情報を提供した。	-	H28	B	求人情報、職業訓練、各種セミナー、相談窓口など、就業に関するさまざまな情報提供を行った。	一人ひとりが望む働き方を支援する目的で、多様な就業形態について情報の提供を行った。	【課題・懸案事項】 しごと情報コーナーの利用者(閲覧者)を増やす。  【改善策・今後の方向性】 ・HPや情報誌「みらい」などで積極的に情報を発信する。また、「女性のための再就職準備講座」等の受講者にも案内し、利用促進を図る。 ・職業関連やしごと情報コーナーを拡充する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

③ダイバーシティの推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」を実施 ・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	27	H28	B	・イクボスの今後の取り組みに生かすため、ちばイクボス同盟加入事業者での交流会を行い、さまざまな業種の意見や事例の共有を図った。 ・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。 ・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
32302	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	-	H28	-	-	-	類似会議体が複数あるため、整備の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	-				
					H30	-				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

①女性の起業に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	講座 ・女性のための起業準備講座 受講者数：59人	-	H28	B	起業準備のための基礎知識をわかりやすく説明し、ワークを取り入れるなど工夫した。また、実際に起業した女性の体験談もあり、起業を身近に感じていただくことができた。	起業は女性ならではの職種や方法などの問題があり、その点に配慮して起業に必要な基礎知識、実践方法などを身に付けてもらうための機会を提供した。	【課題・懸案事項】 個々の方の開業に向けたステップアップのためのフォロー。 【改善策・今後の方向性】 講座終了後の個別相談（自主事業・有料）など、ステップアップが図れる機会を提供する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	1 コミュニティビジネス・シンポジウムの開催 市原市、四街道市、八街市、習志野市、佐倉市と連携して開催 2 ベンチャーカップCHIBAにおける「ソーシャルビジネス賞」表彰1件	189	H28	B	シンポジウム、ベンチャーカップともに対象者を広く募った。その結果、シンポジウムにおいては女性の参加者も一定程度あり、女性の起業に対する支援となった。	シンポジウム参加者の約半数は女性であり、女性も地域の人材やノウハウを活かしてビジネスに取り組むことができるという意識を定着させ、女性の起業等の支援に努めた。	今後も、継続して男女問わず、参加者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
33103	資金調達支援 〔新規〕	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	・チャレンジ資金61件 ・トライアル支援資金5件	452,450	H28	B	男女問わず適切なサービスの提供を行い、女性起業家の利用も一定程度あったため。	資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対するチャレンジ資金などの支援を整備している。平成30年度において、女性の活用実績もあり、女性起業の支援を推進することができた。	より女性にも利用しやすい制度となるようにサービス提供を行っている。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33104	スタートアップ支援の強化〔新規〕	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	・創業者研修(千葉市産業振興財団)2回 ・経営力強化講座(千葉市産業振興財団)1回	2,805	H28	B	講座等年3回実施し、女性の受講参加も一定程度あったため。	女性受講者に、創業のノウハウのポイントを分かりやすく講義を行ったほか、先輩女性創業者による事例発表や女性起業家向けセミナーの情報を提供する等、きめ細やかな対応に努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
33105	インキュベート施設の管理運営	インキュベート施設において、専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	1 ビジネス支援センター(ビジネスインキュ施設14室、プレインキュ4ブース) 2 CHIBA-LABO 30席 1施設は、H30年6月30日をもって廃止	19,817	H28	B	男女問わず、利用者に対し適切にサービスの提供が行えた。	インキュベート施設の管理運営を通して、女性創業者に対しても支援を行っており、コーディネーターによるマーケティングや資金調達等経営全般の相談に応じるとともに、女性起業家向けセミナーの情報提供にも努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター(8人)、専門相談員(2人)、弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。 相談件数: 1,585件	43,228	H28	B	女性起業家に対しても、男性同様に経営課題や法律問題について、コーディネーター・専門相談員・弁護士等による相談を行い、課題解決や経営の円滑化を支援できた。	女性起業家に対して、起業のノウハウや資金調達支援について情報提供を行ったほか、女性起業家が抱える経営課題や法律問題についても、専門家によるきめ細やかな対応を行った。	今後の方向性も、継続して男女問わず、相談者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家があった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	・5～6月研修実施(研修期間 4日) ・研修参加者14名(46人・日)	35	H28	B	女性の研修参加者が2割と低迷している。	研修における農家体験で、女性が参加しやすい研修内容に配慮した。	女性が農業に関心を持っているよう、研修PRなどを工夫していく。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	家族経営協定締結数2件	26	H28	B	家族経営協定の締結数及び女性認定農業者数が順調に増加しているため。	家族経営協定の締結を機に、女性農業者に認定農業者制度を普及している。	【課題・懸案事項】女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】女性農業者や後継者が経営参画できるよう家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
33203	農業の担い手育成【新規】	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	・1年目 4人(内1名女性) ・2年目 1人 ・3年目 4人	34,519	H28	B	女性の新規就農希望者が少ない中で、女性研修生が参加しているため、一定の効果はあった。	女性が参加しやすい研修環境の整備、運営に配慮した。	【課題・懸案事項】研修希望の女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】研修について広くPRを行い、性別を問わず認知度を高める。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
33204	農業の6次産業化の推進【新規】	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	農家レストラン開設に関する3件の問い合わせ、相談に対応した。(開設につながる案件は無し)	-	H28	D	農家レストランについては、予定していた候補者が、開設を見送ることとなった。現状として実際に農家レストラン開設につながっていない。	6次産業化を進め、その担い手として女性が活躍できる場を増やすため、相談に対応し、適宜情報提供を行った。	【課題・懸案事項】農家レストランについては、市街地調整区域内での開発行為を行うにあたり、①排水先②接道の幅員不足などの課題があり、相談があっても要件を満たせず、農家自らが開設することが困難な事例が多い。 【今後の方向性等】引き続き、農家レストランの開設を含めた「6次産業化」に対しての相談に対応する。	農政課
					H29	D				
					H30	D				
					H31					
					H32					
H33										

③その他の分野における女性の参画

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33301	科学教育の推進 〔新規〕	科学・技術を身近に感じることが出来る環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実する。	未来の科学者育成プログラムは年間37回の講座を開催している。コースは4コースである。 工学コース 必修13講座 選択15講座 高校生選択講座2講座16人 探究支援・市立千葉高校SSHコース 必修12講座 選択18講座 17人 千葉大学連携コース 必修12講座 選択17講座 11人 生命・医療系コース 必修12講座 選択17講座 高校生選択講座1講座10人 年間受講生は54人おり、それぞれのニーズに応じて参加している。	428	H28	B	・講座の講師の20%を女性講師にお願いできた。また、協力員が女性の講座を含めると開催講座の29%で女性が活躍する講座を開催でき、男女両方の講師に学ぶことで、性別に関係なく、様々な分野で活躍していることを伝えられた。 ・名簿は名前順男女混合名簿とした。 ・ホームページやチラシ、ポスター作成のときには男女が平等に受講している様子がわかる写真を掲載した。	・科学の分野で活躍する女性を講師として招き、性別による固定的な職業観が解消されるよう配慮を行った。 ・グループ活動における班分けでは、男女ともに科学について気軽に話し合いができるようにした。	【懸念事項】 「講師に女性を」の声もあるが、機関に講座の協力をお願いしたときに講師が女性とは限らないので、女性講師の比率を上げるのは難しいこと。  【今後の方向性】 性別に関係なく科学に興味・関心が高い中高生を育てていく。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
33302	キャリア教育の推進 〔新規〕 〔基本目標 I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	・キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。 ・「千葉市のキャリア教育」に基づいた職業体験等に重点を置いて充実に向けて力を入れた。 ・教育センターのキャリア教育ガイドブックの活用を図った。	90	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を年2回開催し、産学連携が図れた。 ・「千葉市のキャリア教育」に基づき、地域産業を支える人材育成に重点を置き、その充実を図った。 ・教育センターのキャリア教育ガイドブックの活用を図るよう促した。	性別にとらわれることなく、仕事と家庭の両立ができる社会をつくり、長期的な視点で自らの人生を考える学習機会を提供した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組を継続・拡充していく。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
	キャリア教育の推進 〔新規〕 〔基本目標 I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	キャリア教育主任研修会において、「9年間を見通した小学校からのキャリア教育」について説明。出前講座（受講者40名）にて、キャリア教育ガイドブックを用いて、キャリア教育の推進について講演。	-	H28	B	キャリア教育主任を通して、市内の全小・中特別支援学校に「9年間を見通したキャリア教育」についての周知を行うことができた。	キャリア教育主任会において、「キャリア教育ガイドブック」を活用しながら、男女平等や機会均等、男性の家事、育児への参画促進等について意識しながら、キャリア教育の推進について伝えた。	新学習指導要領の全面实施に向けて、新学習指導要領において示されている学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実や「キャリア・パスポート」の活用を推進していくために、キャリア教育に関するセンターの成果物の周知を図っていく必要がある。	教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
キャリア教育の推進 〔新規〕 〔基本目標 I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。	-	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	雇用推進課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						

基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度に策定した「特定事業主行動計画」（平成27～31年度）の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。 ・家族の職場訪問の実施 ・イクメン・ランチミーティングの実施 ・子育て応援タイムズの発行 ・幼保支援課と共同で「仕事・子育て両立戦略セミナー」を開催 ・管理職のイクボス宣言の実施 ・対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施	-	H28	A	子育て応援タイムズの発行及び、対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施したことにより、男性職員の育児休業取得率が向上した。	・家族の職場訪問を開催し、子どもや配偶者に参加してもらうことで、男性職員も女性職員も職場でも家庭でも大切な存在であることを認識してもらう。 ・「仕事・子育て両立戦略セミナー」を開催し、男性職員・管理職に子育て期のワーク・ライフ・バランスについて具体的な見通しを持つ重要性を伝え、男性職員も女性職員も仕事・家事・育児をバランスよく行えるよう意識させた。	平成30年度における男性職員の育児休業取得率は、34.3%となり目標を前倒して達成した。今後、さらに多くの男性職員が育児休業を取得できるよう取り組んでいく。	給与課	
				H29	A					
				H30	A					
				H31						
				H32						
				H33						
41102	市職員の多様な働き方の促進〔新規〕	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	-	H28	B	添付書類を見直すことにより、前回課題で挙げた制度を活用しやすい環境整備を実践できた。	パートナーシップ宣誓証明書の活用による休暇制度利用時の添付書類を見直したことにより、LGBTへの理解と支援への対応を図った。	働き方改革の機運が醸成されている中で、多様な働き方ができる制度の充実を図っていく。	給与課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
		在宅勤務実績13人 在宅勤務体験研修実績14人	19	H28	B	在宅勤務は育児や妊娠等を要件として利用されており、仕事と家庭生活を両立するための働き方の1つとして浸透し始めているため。	・在宅勤務を利用することで通勤に要していた時間を家庭生活に充てることが可能となり、育児や介護と業務との両立を支援することができた。 ・在宅勤務体験研修を実施することで、在宅勤務を行う職員の上司や周囲の職員に対しても、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方として周知を図った。	・窓口業務や現場業務などに適さない職場がある。 ・制度の一層の周知を進める。	人材育成課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
H33										
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などとの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	-	H28	B	女性の子育て支援や男性の育児支援の講座を実施し、「働き方改革」を考える講座を実施した。	女性の子育て支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう実施した。	【今後の方向性】女性に限定せず、男女がともに担う家庭生活の視点で子育て支援事業を考えていく。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
		企業にキャリアアップアドバイザーを派遣し、働き方改革を推進。	3,126	H28	-	支援企業数：14社	企業の働き方改革を推進することで、女性が就業しやすい環境整備に努めた。	引き続き、企業の働き方改革を推進していく。	雇用推進課	
				H29	-					
				H30	B					
				H31						
				H32						
H33										
41104	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。 男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。登録件数1件（延べ81件）	-	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規登録が1件に留まった。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】平成33年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が少ない。 【改善策・今後の方向性】引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課	
				H29	C					
				H30	C					
				H31						
				H32						
				H33						

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・パパ力UP講座Ⅱ(出張) 受講者数: 60人 ・女性のための子育て講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数: 37人 ・男女共同参画講座Ⅲ 受講者数: 17人 ・しごと応援ゼミ② 受講者数: 14人	-	H28	B	・遊びを通じた父子のふれあいを促し、「パパ力」の向上を図った。 ・女性のための子育て講座は「思春期」「イヤイヤ期」の子どもだからこそじっくり向き合うことの重要性を伝えることができた ・仕事と子育ての両立の視点からマネープランに関する情報を提供した。	女性の子育て支援やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・子育てへの参画促進、女性の子育ての悩み解消に繋がる講座内容となるよう工夫を行った。また、共働き家庭が増えるなかで、その家計管理等の情報提供を行った。	【今後の方向性】 女性に限定せず、男女がともに担う家庭生活の視点で子育て支援事業を考えていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
41202	多様な保育需要への対応 〔新規〕	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	・一時預かり 平成30年度末で11園増加した。 ・休日保育 募集をかけているが、園数は現状のまま	一時預かり 190,586 休日保育 1,785	H28	B	・一時預かり 事業実施園を拡充することにより、パート就労で利用する世帯、育児疲れなどで利用する世帯の利用を促進でき、仕事と生活の調和に貢献した。 ・休日保育 日曜祝日就労世帯に休日保育事業を提供し、仕事と生活の調和に貢献した。	事業を拡充することで、女性の社会進出の促進や、育児疲れの解消等に貢献し、仕事と生活の調和に貢献した。	利用の申し込みをおこなったが、定員等の問題で利用できない児童が一定数いるため、さらに拡充に努める。	幼保運営課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
41203	子ども・子育て支援新制度対象施設の整備 〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	待機児童の解消に向けて、幼稚園に対する認定こども園への移行支援、認可外保育施設の認可保育所への移行支援、小規模保育事業の整備、認可保育所の新設や、既存施設の有効活用による保育所整備(定員変更・分園設置)などの整備を実施。	793,908	H28	C	31年度の計画数(1,176人分の受け皿確保)を上回って達成したものの、平成31年4月の入所待ち児童数が微増(入所待ち417人→429人)、4年連続で待機児童が発生してしまったことから、更なる取組みが必要。	待機児童解消に向けて保育ニーズの適切な把握に努めるとともに、受け皿を計画的に増やすことで、仕事と子育ての両立に悩んでいる保護者のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	現在策定中の次期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も引き続き、計画的に保育所等の整備を行う。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	施設整備 15か所 環境改善 7か所 実施設計 1か所	2,943,031	H28	A	整備計画に対して実績が上回ることができた。 また、待機児童数も前年と比べ、大幅に減少させることができた。	社会経済状況の変化に伴う女性就業率の上昇や働き方の多様化により子どもルームの需要は年々高まっている。そのため、女性の社会進出に貢献できるよう、子どもルームの受入枠を拡大し、待機児童数を極力減少させるように努めている。	平成30年7月策定の「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づき、待機児童対策を実施した結果、待機児童数は638人(H30.4.1時点)から347人(H31.4.1時点)に減少させることができた。しかしながら、300人を超える状態であるため、引き続き緊急3か年アクションプランに基づいた対応策を実施していく。	健全育成課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
41205	ファミリーサポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	・会員数 5,785人 ・活動件数 8,072件	No.42204に含まれる。	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	円滑な相互援助活動の実施のために事前打合せ(土日対応)を実施したほか、アドバイザーによる依頼内容の把握・調整等を適切に行った。	依頼会員数に対し提供会員が少ないため、新たな提供会員の確保が必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
41206	病児・病後児保育事業	病児回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	病児・病後児の預かりを実施 ・実施施設 8か所 ・利用者数 6,359人	133,476	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	子どもが病気の際に自宅や保育所等での保育が困難な場合における保育需要に対応し、保護者の子育てと就労の両立支援を行った。	新規開設希望施設の確保が必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	講座 ・パパ力UP講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：79人 ・男性のための料理講座 受講者数：14人	-	H28	B	遊びを通じた父子のふれあいを促し「パパ力」向上を図った。料理をテーマとした講座では、男性の家事への参加を促すことができた。	ワーク・ライフ・バランスを推進し、性別役割分担意識の改善から男性の家事等への参画促進につながる講座内容とした。	男女がともに担う家庭生活の視点で性別役割分担意識を変えていく。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数 250回	No.42204に含まれる。	H28	B	父親が主体的に育児にかかわることができるよう取り組んだ。	父親の参加を促すため、開催日や開催内容について工夫を行い、男性の育児参加の重要性について事例発表など交え説明をし、意識啓発に努めた。(イベント運営に男性保育士を起用する等)	父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
42103	男性の子育て支援【新規】	男性の子育てを支援するため、両親学級の日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	・開催回数 15回 ・参加人数 妊婦301人 パートナー301人	1,508	H28	B	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、助産師による講義を予定どおり実施できた。 ・夫婦で妊娠・出産・育児に臨めることができるよう、意識を高める内容とした。	・夫婦での参加を促し、男性の育児参画に対する意識を高めるようにした。 ・働く男性女性が参加できるように、土日に講座を開催した。	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。 ・働く男性女性が参加しやすいよう、土日の開催とする。	健康支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
	42103	男性の子育て支援【新規】	男性の子育てを支援するため、両親学級の日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	中小企業に勤務する男性の育児休業取得促進のため奨励金を支給。 支給件数 6件	1,500	H28	B	父親が積極的に育児に関わることにより、男女ともに仕事と家庭生活の取れるよう取り組んだ。	男性の育児休業取得を促すため、夫婦で参加する講座などで、男性が主体的に育児に関わる重要性や奨励金制度を説明し、意識啓発に努めた。	人手不足等により男性の育児休業取得状況は、女性に比べ圧倒的に少ない。	幼保支援課
						H29	B				
						H30	B				
						H31					
						H32					
						H33					
42103	男性の子育て支援【新規】	男性の子育てを支援するため、両親学級の日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	講座 ・パパ力UP講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：79人 ・男性のための料理講座 受講者数：14人	-	H28	B	遊びを通じた父子のふれあいを促し「パパ力」向上を図った。料理をテーマとした講座では、男性の家事への参加を促すことができた。	ワーク・ライフ・バランスを推進し、性別役割分担意識の改善から男性の家事等への参画促進につながる講座内容とした。	男女がともに担う家庭生活の視点で性別役割分担意識を変えていく。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						



第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42104	介護に関する実技の習得	介護に関する知識や技術を習得するための講座等を開催する。	講座 ・男の介護講座 受講者数：10人	-	H28	B	一人がかかえこみがちな男性介護者の特徴や傾向、直面する困難から、公的サービスの利用法などを学ぶ機会となった。	仕事と介護の両立を図るため、男性介護者ならではの問題に配慮し、介護の不安や悩みの解消に繋がるよう講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】 介護問題に対する当事者意識の醸成  【改善策・今後の方向性】 対象となる男性が参加しやすい講座のあり方を検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
		家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催 60人 ・電話相談 437件 ・訪問レッスン 59件 (事業No. 55303と一体的に実施)	6,122	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があつた。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						

②子育てに関する相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に非常勤嘱託職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	家庭相談員による相談業務を実施した。(H30相談件数：1,409件)	14,792	H28	B	家庭生活を営む上で問題となる子育てへの不安等を、当事業への相談により、解消させることで、男女ともに担う家庭生活づくりを推進したため。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	特になし	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数 194回 延べ人数 295人	1,863	H28	B	育児不安を抱える保護者に対し、心理士による相談を実施することにより、育児不安の軽減が図れた。また、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう、適宜情報提供を行った。	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42203	子育て支援総合コーディネート事業→利用者支援事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数(子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む) 228件	No.42204に含まれる。	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親・母親にかかわらず相談者の気持ちに寄り添い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、助言・情報提供等を行った。	支援内容充実のため、当事者の個別のニーズを把握した寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	・実施施設 20か所 ・利用者数 192,023人	192,097	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	親子のふれあいの場、遊び場を提供し、保護者が相互に交流することで、子育てに関する悩みを共有する機会を作り、また、企画を実施する際には父親も育児に積極的に参画するような内容(運動会やお祭り等)とするなど配慮した。	就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスの利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42205	子育て支援コンシェルジュ [新規]	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	相談件数10,091件	16,408	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズや状況に適した保育サービスを利用できるよう必要な情報の提供、助言等を行った。また、市内の地域子育て支援拠点施設での出張相談についても積極的に実施した。	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー(臨床心理士有資格者)は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター委嘱 35人</li> <li>・家庭教育アドバイザー委嘱 6人</li> <li>・「子育てママのおしゃべりタイム」他相談(各公民館) 開催日数140日</li> <li>延参加者1,925人</li> <li>・子育てサポータースキルアップ講座 開催回数2回</li> </ul>	782	H28	B	定例開催の事業として市民に好評であり、相談活動だけでなく市民同士の交流の場としても機能した。開催回数が昨年と同数であったが、子育てサポーターの数や参加人数は減少してしまった。対象世代の世帯数や会場へのアクセスなどに応じて、会場選定や周知方法を行うなど改善の余地があるためB評価とする。	育児相談などを通じ、男女がともに家庭教育に参画し、より良い子育て環境を整備することを目的として事業を実施した。子育てサポーターや参加者同士の会話の中で、保育所等の情報を共有することができ、女性の職場復帰の一助となっている。	平日の午前中開催ということが最大の要因ではあるが、子育てママのおしゃべりタイムという名称も、男性を参加しにくい環境にしているという声もある。男性参加者がいないわけではないが、定例開催の事業として定着しているため名称変更は慎重に検討したい。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数 2,429件	13,131	H28	B	保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行ったことで、育児不安や育児ストレスの軽減が図れた。	子育て支援として、母親だけでなく父親への訪問も実施した。父親の育児参加を促せるような助言も行った。	対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
42208	保育所(園)地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	公立保育所等59カ所、民間保育園等217カ所、計276カ所で実施。	1,561	H28	—	当事業は多様化する保育需要に対応するとともに、保育所(園)等の有する専門的機能を地域住民のために実施し、地域に開かれた保育所(園)づくり及び児童の福祉の向上を図ることを目的としている。一部父親が参加し、子育ての参画を促す企画を行う園もあるが、基本的に平日に行うため測定が困難である。	一部、土曜日実施の取り組みには父親と母親、また地域住民を取り込み実施されたものもあった。夏祭り(縁日ごっこ)、運動会、施設の環境整備など、父親が主体となって取り組める内容を盛り込み、参加意欲を高めた。子育て参画の実感、また充実感や満足感を味わえるような取り組みもあった。	・感染症の流行時期を考慮しながら活動している。 ・子育て家庭が少ない地域では参加者が減少傾向にある。 ・95%近くが平日に行っているため、父親の参加は無い。土曜日に行う企画・立案が必要であるが、内容の熟考や職員の勤務形態等が課題である。	幼保連當課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等				
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性の割合：27.1%	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課		
					H29	-							
					H30	-							
					H31	-							
					H32	-							
					H33	-							
			未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課
							H29	-					
							H30	-					
							H31	-					
							H32	-					
							H33	-					
			未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課
							H29	-					
							H30	-					
							H31	-					
							H32	-					
							H33	-					
			未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	稲毛区役所地域振興課
							H29	-					
							H30	-					
							H31	-					
							H32	-					
							H33	-					
			未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課
							H29	-					
							H30	-					
							H31	-					
							H32	-					
							H33	-					
			未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課
							H29	-					
							H30	-					
							H31	-					
							H32	-					
							H33	-					
未実施	-	-	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課			
				H29	-								
				H30	-								
				H31	-								
				H32	-								
				H33	-								
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	-	-	H28	C	H29は、町内自治会役員に占める女性の割合が上昇したものの、H30には下がっており、依然として、女性の意思決定過程への参画促進には課題が残った。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていく必要がある。	男女共同参画課			
				H29	A								
				H30	C								
				H31	-								
				H32	-								
				H33	-								

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②地域住民の交流促進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	10月21日(日) 中央公園・栄町ロードステージ・きぼーるにおける地域団体やグループを中心としたステージと各種出店等。近接商店街によるイベントも同時開催 参加者数 115,000人	3,510	H28	B	参加者、運営側ともに、男女の区別なく楽しむことができるイベントとなった。	・企画、立案に際し、男女双方の意見を取り入れることに努めた。 ・企画、立案に携わる職員を男女に関わりなく配置した。	【課題・懸案事項】 これまで以上に幅広い世代に楽しんでもらえるイベントとなるよう、出店や出演(ステージ)の内容を見直すとともに、新たな企画・立案を検討する必要がある。  【改善策・今後の方向性】 今後も引き続き、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の区民が参加でき、中央区民による手づくりの中心市街地の特色を活かした「中央区ふるさとまつり」を開催する。	中央区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
			10月28日開催 参加者数 約50,500人	3,658	まつり開催に至るまで男女が協力して企画・運営に携わることで、区民が楽しめるイベントとなり、また地域交流の場を創出できた。	まつり開催までの企画立案の会議の場において、男女双方の意見を聴取し採用した。	・実行委員や役員に占める女性の比率の向上。 ・前例にとらわれない、女性の視点を取り入れたイベントの企画。	花見川区役所地域振興課		
									H28	B
									H29	B
									H30	B
									H31	
									H32	
			10/21開催 来場者数 延べ52,000人	3,894	男女双方の意見を取り入れ、企画、計画を行い、当日は予定以上の来場者が会場を訪れた。	企画・実施する際は男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	イベントや出店者を充実させ、学生や親子連れなどの若年層をはじめ、多くの方が気軽に参加できる内容にする。	稲毛区役所地域振興課		
									H28	B
									H29	B
									H30	A
									H31	
									H32	
			H30.11.4(日)開催 来場者数 延べ22,000人	3,000	模擬店や舞台、スポーツ大会など男女を問わず多くの区民が楽しめるイベント内容となった。	男女双方の実行委員の意見を聴くことに努めた。実行委員の男女比では男性が多いものの、女性の視点も取り入れて実施することができた。	引き続き、男女を問わず子どもから高齢者まで楽しめる内容となるよう、企画をを検討していく。	若葉区役所地域振興課		
									H28	B
									H29	B
									H30	B
									H31	
									H32	
緑豊かな「昭和の森」の広大な「太陽の広場」を舞台に、区民の郷土意識や連帯感の醸成を目的とし、ステージ、模擬店、フリーマーケット、子どもコーナー・スポレクコーナーを展開。ステージでは区内の郷土芸能団体や千葉ロッテマリーンズなど総勢22組が出演。	3,877	実行委員会の女性の割合は男性に比べて低かったが、事業の企画・実施に当たっては、男女双方に隔たりがなく積極的に業務に携わり、地域住民の交流を促進することができた。	実行委員会の役員等には出来る限り女性にも努めてもらい、女性の視点を活かした企画を取り入れるよう促すことで、誰もが楽しめるイベントとなるよう配慮した。	まつりの実行委員は年度ごとに入れ替わりがあるため、来年度以降も女性の委員が役員、部長等に就任できるよう働きかけていきたい。	緑区役所地域振興課					
						H28	B			
						H29	B			
						H30	B			
						H31				
						H32				
開催日時 10月7日(日) 午前9時20分～午後3時40分 開催場所 稲毛海浜公園 来場者数 55,000人	3,290	男女双方が区民まつりの企画立案、実施に参画することで、多くの市民が参加しやすいイベントとなり、地域住民の交流促進に一定の効果があったため。	企画立案に際し、男女双方の意見を聞くことに努めた。	開催場所である稲毛海浜公園がリニューアル整備事業中であることから、整備事業者と実行委員で協議の上、計画内容の見直し等を行っていく。	美浜区役所地域振興課					
						H28	A			
						H29	B			
						H30	B			
						H31				
						H32				
H33										

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43202	コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり(各サークルの展示会、発表会等)を開催する。	指定管理者受託事業として、各コミュニティセンターでコミュニティまつりを開催した。	-	H28	B	性別を問わず参加できるプログラムとするこ とで、地域のコミュニ ティづくりの場を提供 することができた。	コミュニティまつりの 企画立案時から、男女 双方の意見を取り入れ るよう努めた。	【課題・懸案事項】 コミュニティまつり実 行委員会の構成メン バーが固定化し、新し い意見が出されにくい 傾向がある。 【改善策・今後の方向 性】 これまで実行委員会に 参加してこなかった利 用者にも参加を促して いく。	市民総 務課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

③地域活動への市民参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等										
43301	やってみようよまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣 2回</li> <li>・活動支援 0回</li> <li>・公開講座 1回</li> </ul>	90	H28	B	市が主体的に実施する公開講座については、概ね計画通り実施できた。市民からの要望の有無により増減するアドバイザー派遣・活動支援については、若干数の実施に留まり、回数増に関する課題が残った。	男女双方にとって参加しやすいような、開催日時の設定を心掛けた。	【課題・懸案事項】アドバイザー派遣、活動支援に関する要望が少ない。 【今後の方向性等】HPや市政広報による事業内容の住民への周知方法について、幅広い世代の男女双方に届くよう、その工夫について検討を行う。	都市計画課									
					H29	B													
					H30	B													
					H31														
					H32														
					H33														
43302	まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活性化支援事業 助成団体数 19団体</li> <li>・フォローアップ研修 (H30. 12. 17実施)</li> <li>②地域リーダー研修</li> <li>・第1回 (H30. 6. 17実施)</li> <li>・第2回 (H31. 3. 23実施)</li> </ul>	①3,615 ②79	H28	B	地域課題解決や地域の活性化、地域を担うリーダーの育成に資する支援を行うことができた。	地域リーダー研修では、女性講師を招くことにより、女性ならではの視点を交えた講義となるよう工夫するなど、女性の参画の必要性を意識させる内容とした。	【課題・懸案事項】地域活性化支援事業については、一定数の申し込みがあったが、当初見込んでいた申込みには届かなかった。 【改善策・今後の方向性】これまで以上に多くの団体に対し支援を行えるよう、当該補助事業の効果的なPR方法等について検討を行う。	中央区役所地域振興課									
					H29	B													
					H30	B													
					H31														
					H32														
					H33														
					まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。					<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域づくり活動支援事業</li> <li>・区テーマ解決支援 助成団体 1団体</li> <li>・地域活性化活動支援 助成団体 6団体</li> </ul>	-	-	H28	-	地域において地域課題の解決等に取り組む男女が集い、研修に参加したことで、意識の向上を図ることができ、団体間交流の場となった。	研修の開催にあたり、男女関係なく参加できるよう、過去の補助金の交付を受けた団体にも開催案内を送付した。	引き続き、男女双方が参加しやすい研修の機会を創設する。	花見川区役所地域振興課
														H29	-				
														H30	B				
														H31					
														H32					
														H33					
		まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域づくり活動支援事業</li> <li>・区テーマ解決支援 助成団体 1団体</li> <li>・地域活性化活動支援 助成団体 6団体</li> </ul>	1,314	-	H28	-	中間報告会では、現年度助成団体だけではなく過年度助成団体も参加し意見交換を行うことにより、団体同士が広くネットワークを形成し、互いに協力しあう土壌を形成する機会をつくることができた。	男女を問わず幅広い分野の活動団体に対して補助できるよう配慮した。	【今後の方向性】多くの団体に対し支援を行えるよう、当該補助事業の効果的なPR方法等について検討を行うとともに、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、それぞれの団体の継続・発展に加えて、地域における協働・連携の取り組みの推進をはかる。	稲毛区役所地域振興課							
							H29	B											
							H30	B											
							H31												
							H32												
							H33												
		まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【補助内容】</li> <li>・地域づくり活動支援 7団体 750千円</li> <li>・区テーマ解決支援 6団体 550千円</li> <li>合計11団体 1,300千円</li> <li>【フォローアップ研修】</li> <li>・8月21日開催</li> </ul>	1,362	-	H28	-	主に補助対象期間中の団体を対象とした「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体運営に寄与した。	男女を問わず幅広い分野の活動団体に対して補助できるよう配慮した。	交付団体数が当初の見込みに達しなかったことから、地域の活性化を図るためにこれまでに多くの団体に対し支援が行えるよう、募集にあたっての効果的な周知方法等について検討を行う。	若葉区役所地域振興課							
							H29	-											
							H30	B											
							H31												
							H32												
							H33												
まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動資金の助成団体数：15団体</li> <li>・フォローアップ研修の実施回数：年3回</li> </ul>	2,666	-	H28	B	活動資金の助成期間が終了した団体を主な対象としている「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体の活動を継続することに寄与した。	活動資金の助成を通して、地域課題の解決等に積極的に取り組む団体を支援するとともに、フォローアップ研修により、地域で活動する男性・女性リーダーの育成に努めた。	【課題・懸案事項】「フォローアップ研修」をより充実させる必要がある。 【改善策・今後の方向性】活動資金の助成期間が終了した団体が少しでも自立した活動を継続できるよう量（研修の実施回数）より質の向上（研修内容の充実）に努める。	緑区役所地域振興課									
					H29	B													
					H30	B													
					H31														
					H32														
					H33														
まちづくり活動団体への助成【新規】	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域づくり活動支援事業 助成団体 13団体</li> <li>②フォローアップ研修の実施 1回</li> </ul>	2,313	-	H28	B	要領や審査シートに則り、適正かつ公正に審査を行っている。	審査を行う上で外部アドバイザーを依頼しているが、美浜区の地域の実情や諸問題に対して、深い見識を持つ人として、地区連協会長（男性）1名、民児協の会長（女性）1名を選出し、男女両方からの意見を取り入れるようにしている。	地域拠点支援については、H29年度、H30年度の新規申請団体が0であったことから、今後支援の在り方について検討が必要である。H30年度からはスケジュールを前倒し、4月から補助対象とした。	美浜区役所地域振興課									
					H29	B													
					H30	B													
					H31														
					H32														
					H33														

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	市社会福祉協議会へ補助	7,773	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約8割の地区部会において、子育てサロンを実施し、地域における子育て支援について一定の効果を挙げることができた。</li> <li>・子育て支援を含む各種ニーズに対しボランティアコーディネーターを行うとともに、子育て支援に関する講座を実施することにより、子育て支援について一定の効果を挙げることができた。</li> </ul>	地区部会が実施するサロン活動や支え合い活動、ボランティアセンターが行うボランティア支援の取組み等を通じて、市民の地域福祉活動への男女を問わない参画が促進されるよう、積極的な呼びかけ・支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサロン未実施の地区部会に対して、隣接する実施地区部会との連携を図ったり、子育て支援グループを紹介する等、実施のための援助を行う。</li> <li>・子育て支援に関するニーズが多く寄せられるよう、ボランティアセンターの認知度を高める広報活動をより積極的に行う。</li> </ul>	地域福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					



第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
43304	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕〔基本目標IV-3-①の再掲〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点が取られるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性の割合：27.1%	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課	
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	稲毛区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
H32	-											
H33	-											
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課			
		H29	-									
		H30	-									
		H31	-									
		H32	-									
		H33	-									
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課			
		H29	-									
		H30	-									
		H31	-									
		H32	-									
		H33	-									
各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	H29は、町内自治会役員に占める女性の割合が上昇したものの、H30には下がっており、依然として、女性の意思決定過程への参画促進には課題が残った。	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	-	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課			
		H29	A									
		H30	C									
		H31	-									
		H32	-									
		H33	-									

施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	「男女共同参画の視点を取り入れる部会」の開催(平成31年1月16日)	65	H28	B	部会を開催し、避難所開設・運営マニュアルの見直し等の議題に対して、様々な意見が出され、今後の修正の資となる部会となったため。	部会委員のうちの1人(女性)が交代となり、結果として、女性の適任者が不在ということで、新委員は男性になったが、新委員が女性になるよう働きかけた。	【課題・懸案事項】部会からの意見をどのように施策に反映するのか。 【今後の方向性】女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き部会を開催するとともに、部会からの意見の反映方法を検討する。また、各部会委員の被災地での経験等を部会において共有し、計画の修正をする際に、参考にする。	危機管理課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
44102	自主防災組織の結成率向上〔新規〕	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	・自主防災組織結成を促すチラシの配布 ・結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ・ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載	534	H28	C	結成促進のため啓発を行ったが、新規設置件数は5組織(計画では20組織:25%)のみ結成となったため。	自主防災組織の結成率向上にあたり、各説明会で女性参画の重要性・必要性について啓発を行った。	【課題・懸案事項】自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る。	防災対策課
					H29	C				
					H30	C				
					H31					
					H32					
					H33					
44103	避難所運営委員会の支援〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	・避難所運営委員会研修会計11回(中央区1回、花見川区2回、稲毛区2回、若葉区2回、緑区2回、美浜区2回) ・避難所運営委員会活動支援補助金交付団体数115団体(地域運営交付金による交付団体35を含めて150団体)	3,576	H28	C	避難所運営委員会研修会を全区で実施した。また、避難所運営委員会活動支援補助金については、目標(132団体)を上回る補助を行うことができたため、女性の積極的な参加を啓発できたものと考えられる。	避難所運営に関するマニュアルや生活ルールを作成する際は、様々な視点からの意見が必要であり、男女双方の意見を取り入れることができるよう、各区において研修会などを実施することで、女性が積極的に関わるための支援を行った。また、当該にて避難所の避難所担当職員を指定する際は、できるだけ男女の編成比率が偏らないように指定した。	【課題・懸案事項】避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、H30末時点で27.2%となっており、いまだ男女差に開きがある。(H29末:27.1%) 【改善策・今後の方向性】地域によってそれぞれ支度が異なるため、引き続き、各区地域振興課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
44104	防災リーダーの育成〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	・防災ライセンス講座5回(修了者197人、内、女性59人) ・防災ライセンススキルアップ講座2回(修了者129人、内、女性25人)	542	H28	C	各講座の開催回数は計画通り実施した。また、防災ライセンス講座は各回40人、計200人の定員に対し講座修了者が197人(99%)、防災ライセンススキルアップ講座は各回60人、計120人の定員に対し講座修了者が129人(108%)であったことから、概ね達成できたといえる。	防災対策には災害弱者と呼ばれる高齢者、女性、乳幼児など様々な視点が必要であることから、自治会・自主防災組織の長(主に男性高齢者)以外の、女性や若者の参加を呼びかけた。また、育児中の方も参加しやすくするため、5回のうち1回を男女共同参画センターと共催し、託児所を設けて実施した。	【課題・懸案事項】受講者の多くは60歳以上の男性(主に町内自治会や自主防災組織の代表者)であり、女性や若い方(乳幼児の親)の受講者が少ない。 【改善策・今後の方向性】受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。	防災対策課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
		講座 ・防災ライセンス講座(防災対策課と共催) 受講者数:78人 ・防災講座&ワークショップ 受講者数:63人	H28	B	・防災ライセンス講座は千葉市防災対策課と共催で実施。男女共同参画の視点を取り入れた防災対策等について学ぶ講座を実施した。 ・防災講座&ワークショップでは、避難所でのよりよい対応について活発な意見交換が行われ、受講者同士で意見の共有が図られた。受講者の満足度は高かった。	固定的性別役割分担意識に基づく日常的な慣行が変わらないと、災害時に男女共同参画の視点を取り入れた対応をとることができないため、普段から男女が共に参画して災害に備える必要性を特に訴えた。	【課題・懸案事項】防災意識と男女共同参画の必要性の啓発 【改善策・今後の方向性】当館では託児付きで実施し、幅広い世代の参加を促すとともに、各区とも連携して、参加者の利便性ややす野を広げていく。	男女共同参画課		
			H29	B						
			H30	B						
			H31							
			H32							
			H33							

施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数：9,743件 ※No.45103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	-	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	個々の状況に合わせて、生活基盤を確立させるための就業や家庭と仕事の両立等に関するアドバイスを行うことにより、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
45102	ひとり親家庭生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がない方のために電話相談を実施する。	・生活支援講習会(年4回)参加人数 延べ32人 ・情報交換事業(年4回)参加人数 延べ17人 ・土日夜間電話相談 平日247日 休日69日 ・ひとり親家庭等相談支援(電話相談) 第1~4水曜日 相談件数14件	3,399	H28	A	ひとり親家庭等相談支援及び生活支援講習会において、年度当初想定した利用人数を大幅に下回ったため。	母子家庭及び父子家庭を対象としている事業であるが、父子家庭の申込みはまだまだ少ないことから、事業周知においても父子家庭の参加を促すように記載するなど工夫した。	【課題・懸案事項】利用者・参加者の減少。 【改善策・今後の方向性】 ・ひとり親家庭等相談支援(電話相談)／土日夜間電話相談：周知方法・手段を再検討する。 ・生活支援講習会／情報交換事業：ニーズに合わせた企画変更により参加者の増加を図る。(生活支援講習会、年4回⇒年1回) (情報交換事業、既存の情報交換会に新たに体験プログラムを加えた2部構成とする)	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	C				
					H31					
					H32					
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	・就業相談件数 906件 ・就業支援講習会 3回(パソコン)	16,811	H28	B	就業相談や就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	・ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。 ・就業支援講習会のテーマについて、母子・父子世帯ともに就職に役立つ技能習得を支援するものにした。	【課題・懸案事項】就労率やニーズ等を踏まえた講習会の実施が必要。 【改善策・今後の方向性】パソコン講習会に加えて、別の講習会の実施を検討する。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	延べ支給人数 75,090件	201,275	H28	A	ひとり親家庭への経済支援として効果があった。	医療費の助成を通して、母子・父子世帯の経済的な安定を図るとともに、自立の促進を図るため、家庭と仕事の両立や資格取得に役立つ情報を適宜提供した。	【課題・懸案事項】対象者から現物給付への制度変更を求められており、市としても実施の必要性を認識している。 【改善策・今後の方向性】県下一斉での実施が必要とされるため、千葉県に働きかけを行う。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	・自立支援教育訓練給付金 17人 ・高等職業訓練促進給付金 44人 ・高等職業訓練修了支援給付金 11人	41,595	H28	A	就職に有利な資格取得を目指す際に給付金を支給するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	就職に有利な資格取得に係る経済的支援をすることで、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う(ショートステイ)。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる(トワイライトステイ)。	ショートステイ 児童福祉施設等5か所で実施 ・利用延べ日数 502日 トワイライトステイ 児童福祉施設等4か所で実施 ・利用延べ日数 668日	4,397	H28	B	子育て短期支援の実施により、仕事と家庭生活等の両立の支援が効果的にできたため。	ひとり親家庭については、利用料の減免により、制度の利用をしやすくすることで、ひとり親家庭等のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	【課題・懸案事項】実施施設の受入枠の余裕が少なくなったことから、利用者数が減少傾向にある。 【改善策・今後の方向性】施設の受入枠を増やすための方策について検討する。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					

② 貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45201	生活困窮者自立支援の促進〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	生活自立・仕事相談センター ・実相談人数1,716人 ・延べ相談人数17,077人  学習支援事業 ・延べ開催回数525回 ・延べ参加者数5,622人  自立・就労サポートセンター ・相談件数4,883件 ・支援者数991人 ・就労者数529人	自立相談支援事業 67,605  学習支援 9,307  自立・就労サポートセンター 212	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活自立・仕事相談センターにおいて生活困窮者に寄り添った包括的な支援を実施することで、ひとり親家庭等で生活困難な状況にある家庭が経済的に自立する等、安心して暮らすことができる環境づくりに貢献することができた。</li> <li>困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施することで、高校進学を支援し、子どもの貧困問題解消に貢献できた。</li> <li>自立・就労サポートセンターでそれぞれに合った就労情報等を提供することで自立した生活環境を整えることに貢献できた。</li> </ul>	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が脱却することを支援するため、本人に寄り添い、包括かつ継続的な支援を行った。また、相談支援員の男女比が同程度になるように配慮するとともに、支援にあたっては、相談支援員による定期的な会議を行う等、男女双方の視点を取り入れる工夫を行った。	<b>【課題・懸案事項】</b> 平成30年度における新規相談受付件数は、前年度に比べ500件程度増え、年間約1,700件となった。一方で、相対的貧困率等を踏まえると、更に多くの潜在的な需要があると考えられ、支援が届き難い者に支援を届けるための仕組み作りをより一層進める必要がある。  <b>【改善策・今後の方向性】</b> 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度に関わる庁内向けの説明会を実施する等、制度周知を図る。	保護課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

③ 子ども・若者の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45301	子ども・若者総合相談センターの運営〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターLink」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 840件 (H29 394件)</li> <li>来所相談 158件 (H29 49件)</li> <li>アウトリーチ訪問 40件 (H29 8件)</li> <li>同行支援 28件 (H29 0件)</li> </ul> 等、合計件数1078件 (H29 406件)	8,523	H28	B	すべての件数について大幅に増加し、合計件数がH29に比べ2倍以上に増加した。専門知識を有する事業者が対応することにより、利用のしやすさが向上したため。	相談者の性別や内容により、対応する相談員の性別を検討して相談にあたった。	相談件数の増加に伴い、業務量も増加傾向にあるため、人員増などの対応が必要	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
45302	子ども・若者支援協議会〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1回開催</li> <li>実務者会議 2回開催</li> <li>個別ケース検討会議 11回開催</li> </ul>	0	H28	B	代表者会議及び実務者会議、個別ケース検討会議の開催により、子ども・若者の相談支援等を行う各関係機関との連携、情報共有が図られた。特に個別ケース検討会議が昨年の2回から11回へと大幅に増加し、より各機関が連携を図ることができたため。	男性、女性双方の意見を反映すべく、協議会委員が極力男女同数に近づけるよう調整に努めた。	個別ケース検討会議の一つである「不登校・ひきこもりに関する連携会議」について、構成機関（教育支援課）を追加し、予定された会議を確実に実行していくことで、各機関の間で「顔の見える関係」を作り上げていく。	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
45303	ひきこもり地域支援センターの運営〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	ひきこもりに特化した来所、訪問、電話相談・対象者の年齢制限なし ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時 ・相談及び問い合わせ件数2,408件 居場所活動を月1回（今年度新規）、家族セミナーを年6回実施、講演会年2回実施。	18,962	H28	B	他機関との連携を意識しながら、電話、来所相談に加え、アウトリーチ（訪問）による支援を積極的に実施、個々の状況に合わせた相談対応ができた。当事者の外出と社会参加の機会とすべく、居場所活動を開始、また、家族、地域住民がひきこもりに関する正しい知識を得るための普及啓発活動として、家族セミナー、講演会を実施するなど、個別相談以外の活動の充実も図ることができた。	相談者の人権に配慮した相談支援を行った。また、ひきこもりで悩む当事者やその家族からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな対応に努めた。	<b>【課題・懸案事項】</b> 短期間で自立でき、相談終了となるケースが少なく、相談者実人員は増加の一途のため。職員数が足りず、初回面接相談の予約までに時間を要している。特に長期間ひきこもりの方への支援については、本人支援に至るまでに非常に時間がかかる傾向にあり、人員不足である。  <b>【改善策・今後の方向性】</b> 職員体制や支援方法の見直し等により、初回相談までの期間を短縮させるとともに、個々の状況に合わせた支援の実施を目指す。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

基本目標V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

施策の方向性1 性や健康への理解と促進と健康づくり

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選じた理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	講座 ・女性のための健康講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：119人 ・子どものための健康セミナー（CAPプログラム） 受講者数：20人	-	H28	B	・女性のための健康講座Ⅰでは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れ、女性特有の体の仕組みと働きを理解し、適切なケアと症状を和らげる方法について学ぶ講座を実施できた。 ・地域で子どもを対象にCAP（子どものための暴力防止プログラム）を実施した。一人ひとりの尊厳を守り、暴力を防止することの大切さを伝えることができた。	・女性が、自身の健康と権利を守って自由に生きていくために、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性を説明するとともに、認識を深めていく意識付けとなるよう講座内容の工夫を行った。 ・大人プログラムを実施し、子どものときから男女共同参画意識を育む大切さを知ることができた。	【課題・懸案事項】 女性のための健康講座は関心が高いが、一定の世代の方たちの参加が中心になりがちのため、若い世代に向けた情報発信が必要。 【改善策・今後の方向性】 女性のための健康講座は、土曜、日曜の開催も視野に入れて検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、生活習慣病に関する教育等、自他ともに大切にすることを大切にする教育を実施する。	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを大切にする教育の啓発を行った。	-	H28	A	自他の健康課題について、適切に判断し、行動する力の育成や、男女の相互理解につながった。	健康課題を解決するための授業実践に当たり、男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 薬物乱用防止教室の実施率が全国平均に比べ低いことから、引き続き各学校への啓発を行う必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを大切にする教育を実施する。	保健体育課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあいう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	ふれあい体験事業 開催回数 12回 思春期教室 開催回数 47回	198	H28	B	助産師の講演や赤ちゃんふれあい体験を通して、対象者の生命の尊厳についての理解、父性母性の涵養、思春期の心とからだの発達や特徴の理解を促すよう実施ができた。	・性や健康の理解を通して、男女平等と人権の尊重という視点で実施した。 ・子どもを持つ保護者対象の教室では、母親だけでなく、父親の参加も受け入れた。	・思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることや、思春期の心とからだの発達とその特徴について普及することを目的として、今後も引き続き実施していく。 ・近年、就学前の児童を持つ親を対象として、思春期につながる性の健康について、自己肯定感が高まる関わり方についての教室の開催機会が増加した。今後も継続して実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	・休日即日検査 ・エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及啓発 ・HIV等抗体検査 ・エイズ相談カウンセリング	5,989	H28	A	エイズに対する正しい知識についての講演会・抗体検査等の機会を通じて普及啓発することができた。	啓発をするにあたり、男女ともに生涯を通じて健康の保持増進を図っていただけるよう、互いの性や健康の理解につながる内容にする工夫をした。	高等学校等における予防講演会等を通じて、他の性感染症も含めた若年層への普及啓発を推進する。	健康企画課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	集団健康教育 147回 喫煙者個別健康教育 延394人	3,619	H28	B	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図った。	講習会のテーマについて、男女双方の健康課題等を踏まえて設定した。	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発に向けて、今後も引き続き実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	男性電話相談 男性臨床心理士が対応。 相談時間：毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：123人	-	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談を受け付けた。	男性の臨床心理士による相談体制を整え、家庭、仕事、生き方、人間関係等の悩みを抱えた男性からの相談を受け付け、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決に必要な情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 男性相談の認知度を高める。 【改善策・今後の方向性】 広報媒体及び主催事業等で積極的に周知を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

②性や健康に関する相談の充実

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用電話相談 626件</li> <li>・医師相談 18件</li> <li>・助産師相談 43件</li> <li>・健康教育 133回</li> </ul> 5,417件	5,395	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を実施した。	女性特有の健康問題について、知識の普及及び相談を適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51202	健康相談事業	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談件数 16,597件	1,666	H28	B	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行った。	各種相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細かな対応に努めた。	家庭における健康管理に資することを目的に、今後も引き続き実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51203	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実〔新規〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	男女共同参画センターでのLGBT理解講座開催後に、特設専門相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・30年10月6日：個別面接相談（相談1組※最大受付数は2組と設定）</li> <li>・30年10月13日：個別面接相談（相談1組※最大受付数は2組と設定）</li> <li>・30年10月20日：グループ相談（グループ相談の申込者が当日欠席であったため、講座受講生からの質問時間に充てた。質問2件）</li> </ul>	60	H28	—	LGBT専門の相談を実施することで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。	LGBTの知識をもち、相談経験がある者など、専門相談の相談員に適した人材を選任するよう努めた。	30年度は限られた日数の中で面接による相談を実施したが、相談者がより気軽に相談できる専門相談を定期的に行うことについて検討が必要	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					H31					
					H32					
					H33					

③日々の健康づくりの支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51301	食の実践教室	保健福祉センター健康課において、食・身体活動を中心とした健康づくりを心がけ実践する人を増やす。	食の実践教室 開催回数 61回	430	H28	B	自らの健康づくりを実践する人を増やすために、健康に関する栄養の話と調理実習を実施した。	男女ともに健康的な生活習慣を身につけることができるように、テーマや内容を工夫し、事業を実施した。	自らの健康づくりを実践する人を増やすために、健康に関する栄養の話と調理実習を引き続き実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51302	ヘルスサポーターの養成教室	自ら健康づくりを実践するとともに、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成する。	各区：8回/年 全区：計48回  おさらい会：1回/年 全区：計6回	270	H28	B	・男女ともに、生涯を通じた健康づくりへの働きかけとして取り組むことができた。 ・取り組みの内容として、男女とともに行えるウォーキング、ラジオ体操や体幹バランス等を設定できる等、男女共同参画の視点で取り組むことができた。	・養成教室では、生涯を通じた健康の保持・増進の取り組みができるよう、教室の内容を工夫した。 ・養成教室で使用するテキスト等の媒体は、イラスト等に男女の偏りがないよう、男女平等の視点を持ち、使用した。	【課題・懸案事項】 養成教室の募集には、市政だより、案内パンフレット及びHPを活用して、周知に努めたが、募集定数に満たない教室もあった。  【今後の方向性等】 自治会、企業や小中学校のPTA等に案内・説明等を行い、就労世代ははじめたとしたあらゆる世代に参加の呼びかけを行う。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
51303	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員の養成及び教育をする。また、食生活改善推進員の地区活動を支援する。	中央研修会 2回 地区研修 61回 地区伝達講習会 519回	3,988	H28	B	食生活改善推進員の健康づくりに対する意欲も高く、男女ともに生涯を通じた健康の保持増進に関心が持てるよう、講習内容を工夫し、数多くの地区活動を実施することができた。	講習内容を考えるにあたり、男女双方の意見を取り入れ、健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組めるよう工夫した。	食生活改善推進員における男性の比率は少ないことから、男性参加についても働きかけていきたい。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

施策の方向性2 LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

① LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選じた理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	講座 ・男女共同参画講座Ⅰ受講者数：36人 ・男女共同参画入門講座Ⅰ受講者数：77人	—	H28	B	LGBTについての基礎知識だけでなく、体験談などを交えて、参加者（当事者）が様々な悩みを抱えていることを参加者が共有し、理解促進につながる講座として実施することができた。	性的指向、性自認にかかわらず、互いに尊重される社会を形成するため、LGBTに関して正しく理解し、その理解をさらに深めていく意識付けとなるよう、LGBTの当事者を講師に招くなど、講座内容の工夫を行った。	【課題・懸案事項】 幅広い世代に向けた地域社会での学習機会提供。 【改善策・今後の方向性】 LGBTへの理解が促進されるよう、多角的な情報提供・啓発や地域教育機関等での出前講座などに取り組む。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	学校における性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について周知し、学校における状況調査を行った。	—	H28	B	管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進を行ったが、まだ十分ではない。	管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	・LGBT理解の研修対象者を広げ、養護教諭、生徒指導主任、教育相談担当者の研修会や各種協議会で取り上げる。 ・関係機関と連携し、教職員への啓発を進める。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実〔新規〕 〔基本目標V-1-②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	男女共同参画センターでのLGBT理解講座開催後に、特設専門相談を実施 ・30年10月6日：個別面接相談（相談1組※最大受付数は2組と設定） ・30年10月13日：個別面接相談（相談1組※最大受付数は2組と設定） ・30年10月20日：グループ相談（グループ相談の申込者が当日欠席であったため、講座受講生からの質問時間に充てた。質問2件）	60	H28	—	LGBT専門の相談を実施することで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。	LGBTの知識をもち、相談経験がある者など、専門相談の相談員に適した人材を選任するよう努めた。	30年度は限られた日数の中で面接による相談を実施したが、相談者がより気軽に相談できる専門相談を定期的に行うことについて検討が必要	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					H31					
					H32					
					H33					
52104	公的証明書における性別欄の廃止〔新規〕	公的証明書における性別記載の有無を選択できるよう取り組む。	公的証明書等における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう市内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	—	H28	B	公的証明書類における性別記載欄の廃止等について、可能なものから対応しており、平成30年度は「健康保険厚生年金保険資格喪失等連絡票」及び「障害者控除対象者認定書」の2件について対応が完了した。 H30年度調査ではH29年度調査より該当書類2件増。様式改正が可能なもののうち、未対応の様式は6件あるが、改正予定時期は全て決定している。 また申請書やアンケート等で性別欄の廃止や見直しを行った書類は37件あった。	性同一性障害など性的少数者に対する配慮を目的とし、実施した。	公的証明書類だけではなく、申請書やアンケート等についても同様の取り組みを行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					



施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	・初回利用者数 281人 ・新規登録者数 357人	7,664	H28	B	妊娠出産時の子育て家庭の負担の軽減や乳幼児の健全な育成に寄与した。	利用は母親に限られているが、申請は父親・母親を問わず受付けており、父親が申請を行うことができることにより、子育て家庭の支援が一層図られるように配慮した。	健康課で実施している母子健康包括センター及び産後ケア事業と深い関連性があることから、より一層の連携について検討していく。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。	1件40万4千円、産科医療補償制度対象分娩はこれに1万6千円を加算。 692件に支給。	273,517	H28	A	出産した被保険者に一律に一定額を支給することにより、出産期の負担軽減につながった。	妊婦・出産期の父母への金銭面での負担の軽減支援と乳幼児の発育支援を目的として実施した。	支払額については国の動向を見守る。	健康保険課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
53103	妊娠・出産に関する相談〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数 5,497件 相談員による面接相談件数 2,151件 応援プラン策定件数 6,706件	21,711	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育てでは夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
53104	母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、育児の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	・母親学級 参加者数 2,082人 ・父親学級 参加者数 43回 参加者数 888人	1,219	H28	B	母親&父親学級の全体の参加者数は減少したが、男性の参加は増加しており、父親の育児参加の必要性、役割についての理解が促されてきた。	夫婦での参加を促すとともに、父親学級にて妊婦体験を行い、出産・育児において父親に担ってほしい役割を具体的に指導した。	母親&父親学級の参加者数自体が減少傾向にあることが課題。ニーズに合わせたものになるように検討が必要である。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

②不妊治療に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	1 不妊専門相談(1) 面接相談 開催回数 12回 26組、34人 (夫婦での来所8組) (2) 電話相談 205(延) (うち男性不妊の相談 21件) 2 特定不妊治療費助成 975件(うち男性不妊治療費助成7件)	160,916	H28	B	不妊専門相談センターについて、チラシ・ホームページ等でPRをし、男女ともに一定の相談数を得ている。特定不妊治療費助成についても、チラシ、ホームページ等で周知を図った。	相談・申請時において、不妊治療を夫婦で取り組む重要性について認識してもらえるよう説明を行った。	不妊専門相談センターでは、男性からの相談が増えている。引き続き、PRに努め、男女ともに相談しやすい窓口を目指す。特定不妊治療費助成では、27年度途中から男性不妊治療費助成が開始されたため、引き続き制度のPRに努める。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

③乳幼児の親への支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数延5,237件 新生児訪問件数延4,774件	15,261	H28	B	市民からの希望により助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じることができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	新生児訪問の希望数が増加しているが、それに対する妊産婦・新生児訪問指導員の稼働日数が少ないため、タイムリーな訪問ができにくくなっている。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。地域保健推進員による乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延605件	17,334	H28	B	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行うことができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	海外在住や長期里帰り、仕事、多忙等により一部会えない乳児があり、生後4か月までの目視が難しいケースがあるが、全数状況が把握できるよう電話や健診来所時の確認も含め、支援の漏れが生じないよう事業を継続する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。(内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ)	専用電話相談件数5,497件 相談員による面接相談件数2,151件 応援プラン策定件数6,706件	21,711	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
53304	妊娠・出産に関する相談〔新規〕〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数5,497件 相談員による面接相談件数2,151件 応援プラン策定件数6,706件	21,711	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53401	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進【新規】	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理解促進のため、情報提供や講座の開催を行う。	・女性のための健康講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：119人	-	H28	B	リプロダクティブヘルス/ライツに関する理解を深め、女性のライフステージを踏まえて体の仕組みや機能を学ぶことができた。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツの知識を深めることに配慮した。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの知識を学んでほしい20・30代の受講が少ない。講座の広報のあり方等に検討が必要である。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
53402	妊娠・出産に関する相談【新規】 【基本目標V-3-①の再掲】	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数 5,497件 相談員による面接相談件数 2,151件 応援プラン策定件数 6,706件	21,711	H28	B	電話や面接訪問等を通じて、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
H33										

施策の方向性4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

①性差を考慮した医療の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等										
54101	両市立病院運営管理事業（女性専用外来の実施）	更年期障害など女性ホルモンに起因する女性特有の疾患に対する医療を提供し、生涯にわたる健康の維持を目的とした「女性専用外来」を運営する。	女性専用外来 毎週水曜日 9:00～12:00 予約方法：電話 診療日数：38日 患者数：64人 1日平均患者数：1.7人	-	H28	B	平成16年度設置以降、毎週1回開設しているが、新規患者数は伸び悩んでいる。	女性が男性医師には相談しにくい事象について、女性医師が担当する女性専用外来を設置し、相談しやすい環境に配慮した。	新規患者数が減少しているため、予約受付時間を拡大したが新規患者数を増やすことに結びついていない。開設当時に比べ、女性医師の割合が増えていることも考えられる。また、女性専用外来を担当する女性医師の専門分野が限られるため、人選も検討する必要がある。	青葉病院地域連携室									
					H29	C													
					H30	C													
					H31														
					H32														
					H33														
					54102	女性の健康支援事業【基本目標V-1-②の再掲】					女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	・専用電話相談 626件 ・医師相談 18件 ・助産師相談 43件 ・健康教育 133回 5,417件	5,395	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を実施した。	女性が男性医師には相談しにくい事象について、女性医師が担当する女性専用外来を設置。また、電話には女性スタッフが対応し、相談しやすい環境に配慮した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課
														H29	B				
														H30	B				
														H31					
H32																			
H33																			

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

施策の方向性5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

①介護や疾病の予防

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪問し、家庭における療養、介護予防、機能訓練の方法や疾病予防、栄養、口腔内衛生、認知症等に関する指導をする。	訪問指導延人員 594人	3,706	H28	B	保健活動及び民生委員からの情報等により、必要に応じて訪問指導を実施した。	生涯にわたる心身の健康を支援する関わりとして、高齢者の自立支援の観点から介護や疾病予防に資する支援を行った。	必要に応じて、家庭における療養、介護予防や疾病予防等に関する指導を引き続き実施する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55102	生きがい活動支援通所事業	高齢者が、いきいきプラザ・いきいきセンターで実施する日常動作訓練や趣味活動などに参加し、介護が必要になる状態に陥ることを予防する。	いきいきプラザ 6か所 いきいきセンター 9か所 実施日 毎週火～金曜日 延べ利用者数45,649人	102,218	H28	B	利用者の事業への満足度は高く、参加者にとっては生きがいづくりや交流の場となっており、リピーター率も高い。	女性の参加者が多いため、男性の参加者が孤立しないよう、実施メニューの内容を工夫し、男女の偏りに配慮した。	今後も男女ともに楽しんで介護予防ができるよう、実施メニューの内容を工夫していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55103	介護支援ボランティア制度の充実【新規】	高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者の介護施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。	H30年度 介護支援ボランティア登録研修 参加者・登録者数(3回実施) 7月 参加者:71名 登録者:71名 8月 参加者:50名 登録者:50名 11月 参加者:89名 登録者:88名	6,980	H28	B	介護支援ボランティア登録研修の参加者のうち、約99%が本制度のボランティアとして登録したことから、高齢者にとって介護予防活動の契機となり、一定の効果があつたと考えられる。	65歳以上の高齢者を対象に、高齢者施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防制度を案内した。	【課題・懸案事項】平成30年度に本制度へ登録した209名のうち、ボランティア活動の実績を報告した者は102名であり、活動者の実人数は分りかねるが、登録者の半数程度の確認に留まった。 【改善策・今後の方向性】引き続き、活動可能な施設を登録者へ情報提供する等として、登録者のボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防のための活動を支援していく。また、市政だより等で制度の周知を行っていく。	介護保険管理課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55104	シニアリーダーの育成【新規】	介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。	シニアリーダー養成講座を各区×2コース実施。 平成30年度講座修了者数:144名 シニアリーダーによる体操教室数:191か所(平成30年度末) 各区シニアリーダー連絡会に対し補助金創設:各区×200,000円	20,614	H28	A	各区シニアリーダー連絡会に対し、補助金を交付し、地域活動を実施しながら適切に行えるよう、講座内容の工夫を行った。	養成講座の受講や体操教室の実施等を、一人ひとりの特徴に配慮しながら適切に行えるよう、講座内容の工夫を行った。	シニアリーダー養成講座受講者数が減少しているため、周知や広報の仕方を検討する必要がある。 各区シニアリーダー連絡会への活動補助金の金額について、妥当であるかを検討していく必要がある。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等			
55201	障害者や高齢者にやさしく事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を目指し、特定建築物及び公益的施設等の事業者と協力を求めるとともに指導助言をする。	未実施	-	H28	-	-	-	-	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、建築指導課は、公益的施設等の新設・改修等の整備にあたり、バリアフリーを進めるよう届出、内容審査、指導、助言、勧告、適合証の交付を行っており、地域福祉課は、千葉市におけるこれらを県に報告している。	地域福祉課	
					H29	-						
					H30	-						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			モノレール駅舎トイレのリニューアル(整備：都賀駅)(詳細設計：千城台駅)	17,964	H28	B	事業目的を達成することができたため。	高齢者や障害者だけでなく乳幼児連れの子育て世代等誰もが利用しやすい環境になるよう、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに配慮した整備を実施。	-	-	リニューアルの完了していないモノレール駅舎のトイレについては、誰もが利用しやすい、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに配慮し整備を進める。	交通政策課
					H29	B						
					H30	B						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			千葉県まちづくり条例 届出・申請件数 80件 適合証交付件数 0件 バリアフリー法認定件数 1件	-	H28	B	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行い、条例及び法律の趣旨について理解を得た。	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行っている。	-	-	千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準への適合は努力義務であり、また、バリアフリー法の認定の申請は任意であるため、まちづくり条例の整備基準やバリアフリー法の誘導基準を満たした施設となっていない場合がある。引き続き指導・助言を行い、条例・法律の趣旨について理解を得たうえで施設整備を推進する。	建築指導課
					H29	B						
					H30	B						
					H31	-						
					H32	-						
					H33	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	都市公園における出入口の段差解消等のバリアフリー化を予定していたが、H30年度については、国の補助金の減額に伴い、事業は実施していない。	公園管理課
					H29	-						
H30	-											
H31	-											
H32	-											
H33	-											
歩道の段差解消 6箇所 視覚障害者誘導用ブロックの設置 0.4km	45,557	H28	B	計画していた内容の進捗は遅れているが、これは東京2020大会に向け、緊急性の高いJR海浜幕張駅前広場等のバリアフリー整備を優先して実施したためであり、市全体としては一定の効果があった。	ユニバーサルデザインに配慮し、老若男女すべての人が利用しやすいように配慮した。	-	-	【課題・懸案事項】道路の勾配や沿道宅地との高低差等の現場条件により、整備基準に適合した整備が困難な箇所がある。 【改善策・今後の方向性】可能な限りバリアフリー化基準に適合した整備を行う。	土木保全課			
		H29	B									
		H30	B									
		H31	-									
		H32	-									
		H33	-									

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置など的高齢化対応を図る。また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	・都市再生機構（UR）が提供している高齢者向け優良賃貸住宅の情報提供 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録登録件数 51件（※H30年度末時点）	-	H28	B	高齢者が暮らしやすい環境を整備し、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者が暮らしやすい環境整備を目的に、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報提供するなど、自立した生活を継続できるよう配慮した。	高齢者の居住の安定を図るために、医療・介護が連携した地域ケア体制の充実が不可欠である。	住宅政策課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
			小倉台団地建替事業（建築主体・設備工事・屋外整備・植栽工事）	1,405,092	H28	B	設計基準が定着化している。	バリアフリー化を図るなど、高齢者が利用しやすい住環境づくりに配慮した設計とした。	【改善策・今後の方向性】引き続き高齢者に利用しやすい住環境を提供していく。	住宅整備課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
H33										
55203	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・補助制度	60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	①制度概要チラシ作成・配布 ②すまいのコンシェルジュにて随時相談受付（月～金曜および第1・3日曜の10時～15時） ・相談件数 163件 ・申込数 43件 ・成約数 9件 ・補助件数 2件	26	H28	B	高齢者や障害者等が自立して生活をしていけるように安全、安心な住宅の情報を提供した。又、家賃債務保証料の補助を実施した。	高齢者、障害者等が暮らしやすい環境整備を目的に、安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立して生活をしていけるよう配慮した。	相談者の中には緊急連絡先がたてられず、契約できない方がいる。緊急連絡先の有無で住環境が左右されないような対策が必要である。	住宅政策課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	若葉区泉地域コミュニティバス運行業務委託の調達に係る落札者決定基準等を定めるに当たり、有識者2名から意見を伺った。	26	H28	-	価格以外にも、収益拡大策、運行の安全性向上、利用者の利便性向上、環境への配慮、緊急時の対応能力などの総合的な観点からコミュニティバスの運行事業者が選定できるようになった。	・「ワーク・ライフ・バランス等の認定条件」を評価基準に定め、女性活躍推進法、次世代法、若手雇用促進法に基づく認定事業者には加点することとした。 ・「地域社会への貢献」を評価基準に定め、高齢者や障害者などを含めて誰もが利用しやすいバス環境を整備する事業者には加点することとした。	地域からの相談や、持続可能な公共交通を維持していくために、公共交通アドバイザーを派遣するとともに、有識者から意見聴取しながら、コミュニティバスの導入等について積極的に調整に努める。	交通政策課
					H29	-				
					H30	B				
					H31					
					H32					
H33										

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55301	あんしんケアセンター(地域包括支援センター)運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	相談件数は62,890件となり、対前年度比で9,669件増(18.2%増)となった。また、高齢者の自宅を訪問して対応した件数は、10,940件となり、対前年度比で656件増(6.4%増)となった。また、全ての保健福祉センターに、あんしんケアセンターの支援体制を整備した。	913,326	H28	A	圏域ごとの高齢者人口に応じて配置する専門職(包括三職種:保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)を4人増員し、141人とした。相談件数等も堅調に推移しており、高齢者等の日常生活の支援を行う体制が確保されている。	総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務・介護予防ケアマネジメント業務において、相談者や利用者の性別について配慮を行っている。	今後も安定した事業運営ができるよう、引き続き、高齢者人口に応じ、包括三職種を配置し、きめ細かな対応をとれる体制を整える。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
55302	生活支援サービスの充実【新規】	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、必要なサービスを創出する。	・中央区(モデル地区) 第1層SC:1名 第2層SC:日常生活圏域に各1名(計5名) ・その他の5区 第1層SC:各2名 ・新たな情報公表システムとして民間の情報公表システムを2月に導入し、平成31年度中の市民公開へ向け、システム構築と生活支援サービスの資源把握に努めた。	43,585	H28	B	計画通りに生活支援コーディネーターの配置を行う事ができた。情報公表システムの導入を行い、最新情報の公表に向けた取り組みに努めることができた。	生活支援コーディネーターの活動の中で、性差による特徴に配慮した地域資源開発などを行うようにしている。	モデル的に生活支援コーディネーターの配置を行う事ができたが、今後はその効果を検証していく必要がある。情報公表システムの導入は行ったため、今後は市民公表に向けて準備を進めて行く必要がある。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
55303	在宅介護者支援の充実【新規】	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催 60人 ・電話相談 437件 ・訪問レッスン 59件(事業No.42104と一体的に実施)	6,122	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があつた。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55304	三世帯同居の支援【新規】	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世帯家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	新築 23件 購入 16件 改築 5件 増築 0件 賃貸 7件 転居 15件 合計 66件	33,677	H28	B	アンケートより、三世帯同居等の開始前と比べ、同居等の開始後は高齢者への支援を強化、高齢者と密に連絡をとるようになった。高齢者が孫の面倒を見る等の家族間での助け合いが促進されているとの意見があつた。三世帯での同居等は高齢者の孤立防止と家族の絆の再生に繋がっていると考えられる。	高齢者に援助が必要となった時に、子、孫の二世帯での協力が得られることに加え、孫の年齢が低い期間は、高齢者が孫の面倒を見ることで、子世帯の育児負担軽減、就労の促進につながる。	三世帯同居等の後押しになるよう周知の効果を図っていく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問して、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの質の向上を図る。	20人の介護相談員が2人1組で毎月1回・57か所の事業所を訪問。年間訪問回数 675回 年間訪問延人数 1,330人	7,374	H28	B	事業所だけでは気づかないようなことへの気づきにつながり、入所者に対するサービスの向上に一定の効果が上がった。	利用者等から聞いた内容や他の事業所の良い点を基に、事業所による適切な助言を行えるよう、必要に応じて相談員間で意見交換を行う等した。	引き続き訪問活動を行うことにより、適切に入所者やその家族の相談に応じられるように配慮する。	介護保険事業課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等		
55401	障害者虐待防止の普及啓発【新規】	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	障害者虐待防止にかかる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行った。	172	H28	B	リーフレットを2,000部作成し配布した。また、講演会の開催は予定通り行ったが、参加者が定員の80名までいかず、59名の参加であった。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者の権利や尊厳がおびやかされないよう、障害者虐待防止にかかる講演会を実施した。	【課題・懸案事項】地域で活動する民生委員の改選に対応し、改めて周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】計画的にリーフレットの配布を通じて周知を図る。	障害者自立支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					H31						
					H32						
					H33						
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保【新規】	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者虐待防止センター通報件数 29件 一時保護居室確保 一時保護した人数(実数) 1人 延べ利用日数 297日	7,970	H28	A	障害者虐待について、迅速に対応ができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者の権利や尊厳がおびやかされないよう、障害者虐待の対応を迅速に行った。なお、緊急性があり、世帯を分離する必要がある場合は、一時保護を実施した。	引き続き、365日24時間体制を維持し、通報に対し迅速に対応する。	障害者自立支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発【新規】	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	民児協を通じて高齢者虐待防止のパンフレットを配布。	268	H28	A	パンフレットの配布や研修会の開催等、各地域の状況に応じた普及啓発活動ができた。	地域住民が高齢者虐待についての知識や理解を深め、性差による特徴に配慮して高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めている。	町内自治会や民生委員等にパンフレットを配布し、地域住民に対して、高齢者虐待への知識や理解を深めていく。	地域包括ケア推進課	
					H29	A					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実【新規】	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	国の調査に基づき、高齢者虐待の件数や種別を把握し、高齢者虐待防止マニュアルの改訂について、高齢者虐待防止連絡会などを通じて意見徴収し、修正作業に着手した。	-	H28	C	現状に即したマニュアルとなるよう、弁護士などの専門職からも意見徴収を行うことで、適切に改訂を行った。	性差による特徴に配慮し、高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、高齢者虐待の実態を調査し、マニュアル改訂に向けた検討を実施した。	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に関する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	地域包括ケア推進課	
					H29	C					
					H30	A					
					H31						
					H32						
					H33						
	216か所のサービス事業所に対して実地指導を行い、高齢者虐待防止研修の実施状況や身体拘束の状況を確認した。	施設職員等からの高齢者虐待に係る相談に基づき、ヒアリングや訪問調査を実施した。	-	H28	B	実地指導等の調査において、高齢者虐待防止研修を実施していないことや身体拘束にあたり必要な措置を講じていないことを確認した際は、必要な助言・指導をすることができた。	高齢者虐待防止に対する従業員の意識の醸成を図るため、サービス事業者による自主的な従業員教育の実施を促した。	従業員に対する高齢者虐待防止研修を実施していないケースも見受けられるため、引き続き実地指導を通じて、高齢者虐待防止研修の実施に係る助言・指導を行っていく。	介護保険事業課		
				H29	B						
				H30	B						
				H31							
				H32							
				H33							
高齢者施設約160施設に対し、指導監査等を実施した。	-	-	H28	B	概ね、平成30年度の実施計画どおりに指導監査等を実施した。	高齢者虐待防止に対する施設・事業所職員の意識の醸成を図るため、設置法人・事業所等による自主的な職員教育の実施を促した。	【課題・懸案事項】少数ではあるが、虐待防止に関する研修が未実施等、対策が不十分な施設が確認され、改善を指導した。 【今後の方向性等】引き続き、虐待防止に関する事項について、指導監査等の際に指導を行う。	保健福祉総務課			
			H29	B							
			H30	B							
			H31								
			H32								
			H33								



第2章 千葉市の男女共同参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55405	高齢者虐待発生時の居室確保〔新規〕	高齢者虐待が発生し被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	虐待発生時に分離を要する世帯に対して事業を活用。利用人数25人、延べ利用日数1,037日の実績があった。	8,055	H28	B	居室を確保しておくことで、早急に分離が必要なケースに対応できた。しかし、処遇を決定するまでに時間を要し、長期利用するケースなどが増加傾向にあり利用後の処遇に課題が残った。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待者と被虐待者を分離するための体制を整備し、適切にサービス提供が行われた。	同日に複数虐待案件が発生することもあるため、確保する居室数を増加させる必要がある。また、高齢者虐待以外の認知症高齢者の一時保護等でも利用できる体制にする。	地域包括ケア推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修〔新規〕	高齢者権利擁護・身体拘束廃止にかかる新任職員研修及び専門実践研修を実施することにより、身体拘束を行わない質の高い介護の提供を目指す。	高齢者福祉施設等の職員に対して、権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。新任研修：3回開催92名受講 専門実践研修：1回開催40名受講	630	H28	B	業務の特性上、本プランで位置づけている基本目標や方向性の全てに合致するものではないが、権利擁護や虐待防止に関する知識を習得する機会を提供することができ、本プランの目標の一部は達成できたと考えるため。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、市内の事業所従事者を対象とした研修において、虐待防止等の権利擁護重要性を説明し、職員の意識醸成を図った。	高齢者福祉施設等の職員が高齢者の権利擁護についての理解を深め、身体拘束廃止に向けた取り組みが学べるよう継続して研修を開催する。開催時期については、施設職員が受講しやすいう、時期（感染症が流行する時期を避ける）や会場を考慮して開催する。	地域包括ケア推進課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

⑤障害者の相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選じた理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者相談支援事業 25,628件 知的障害者生活支援事業登録者数 93人 支援延回数 3,270回	77,183	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、相談業務を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、このころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。 1 保健福祉センター(1)嘱託医による相談(予約制) 96回(185件) (2)相談員、保健師による相談(随時) 4,163件 (3)相談員、保健師による訪問(随時) 779件 2 このころの健康センター (1)嘱託医による相談(予約制) アルコール、薬物、思春期、高齢者 104件 (2)相談員、保健師による相談(随時) 1,904件	29,905	H28	B	精神障害者の自立と社会参加に寄与した。	相談者の人権に配慮した相談支援を行った。また、相談者一人ひとりが置かれた状況に応じ、個別的な対応に努めた。	【課題・懸案事項】 担当職員の一層の相談技術の向上及び専門知識の習得が必要である。 【改善策・今後の方向性】 OJT及び担当職員の研修への参加を推進する。	精神保健福祉課	
				H29	B					
				H30	B					
				H31						
				H32						
				H33						
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。 ・訪問療育相談支援事業 379件 ・訪問健康診査等事業 0件 ・外来療育相談事業 458件 ・施設支援一般指導事業 5件	3,488	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、療育相談及び指導を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課	
				H29	A					
				H30	A					
				H31						
				H32						
				H33						

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業No.	事業名	事業内容	30年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額(千円)	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	相談件数 1,766件(1,359件) 実習件数 253件(221件) 就職件数 18件(12件) ※( )内は千葉市在住の障害者の件数	7,363	H28	A	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を通じて、障害者の就労に伴う、障害者及び事業主への助言を行うことができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をするとともに、事業主に対して、就労における障害特性への配慮への助言等を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画していくとともに、平成29年度をもって一般就労支援事業であったプロモート事業が廃止となったことからこれまで以上に連携をしていく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を用意するなどの支援を行う。	参加人数 1,804人(内訳) 障害者本人 1,474人 支援者 330人	555	H28	A	公園での清掃活動を通じて、障害者の社会参加が促進された。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、在宅の知的障害者にボランティア活動の機会を提供し、障害者の社会参加を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者のボランティア活動を支援していく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					H31					
					H32					
					H33					
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を関係機関と共催し、障害者への就職支援を行う。	千葉ポートアリーナにおいて、ハローワーク、千葉県とともに、障害者雇用促進就職面接会を行った。 求人事業所 96社 求職者 374人 内定者 43人	765	H28	B	市ホームページや市政だよりで広報し、障害者が社会に参画し、社会で活躍する機会を設置することができた。	企業面接会当日は、手話通訳を配置するなど、障害者の種類や程度に関わらず参加できるよう配慮した。	障害者が社会の一員として働けるよう、引き続き、機会の創出を図っていく。	雇用推進課 障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	平成29年度をもって事業廃止	-	H28	A	-	-	-	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	-				
					H31					
					H32					
					H33					
55605	障害者職場実習の促進【新規】	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	職場実習の実施(4人)	54	H28	B	職場実習の利用者が前年度に比べて、少なかったため。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、一般就労を希望する障害者に対して、企業で職場実習を実施し、就職後の定着支援まで一貫して関わり、確実に職場定着に結び付けることにより、障害者の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 本事業の周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】 平成28年度に締結した千葉労働局との協定に基づき、ハローワーク等の窓口にも本事業のリーフレットを配架するなど周知に努める。	障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					H31					
					H32					
					H33					

